

令和 7 年 9 月 教 育 委 員 会 定 例 会

令和 7 年 9 月 1 2 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分
教育委員会会議室

【議事日程】

日 程 第 1 議事録署名委員の指名について

日 程 第 2 教育長の報告

日 程 第 3 ・教委報告第 6 号
府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について

日 程 第 4 ・教委議案第 2 4 号
令和 7 年度文化の日の表彰について

日 程 第 5 ・教委議案第 2 5 号
令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書について

日 程 第 6 ・教委議案第 2 6 号
「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

日 程 第 7 ・一般業務報告

日程第7 一般業務報告について

内 容

1. (仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について

教育企画室
有東次長

令和7年 8月

令和7年9月12日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考		
1	金				
2	土			夏季休業日	夏季休業日
3	日				
4	月			（小・中学校）	幼稚園
5	火	諸福小学校訪問（長寿命化工事視察）			
6	水				
7	木				
8	金				
9	土			学校閉庁日	
10	日				
11	月	山の日			
12	火		学校閉庁日重点期間		
13	水				
14	木				
15	金	大阪府都市教育長協議会定例会、教育長・教職員人事主管部課長臨時会議			
16	土				
17	日				
18	月				
19	火	（仮称）ほうじょう学園施設整備事業 総合評価審査委員会			
20	水				
21	木	大東市公立学校（園）長・教頭主任等夏季研修会			
22	金	生徒会との交流会（諸福中）			
23	土				
24	日				
25	月	幹部会議			
26	火	南郷小学校訪問（試炊及び工事見学）	2学期始業式（小・中学校）		
27	水	総合教育会議			
28	木	校園長会、社会教育委員会議			
29	金				
30	土				
31	日				
≪備考≫ 変更となる場合があります。					

令和7年 9月

令和7年9月12日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	月	本会議、予算決算委員会(前期全体会)	
2	火		
3	水	感謝状贈呈式	
4	木	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
5	金	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	表彰審査会	
11	木		
12	金	教育委員会定例会	
13	土		
14	日		
15	月	敬老の日	
16	火		
17	水		
18	木	教頭・主任会	
19	金	「秋の交通安全運動」街頭キャンペーン、予算決算委員会(後期全体会)	
20	土		
21	日		
22	月	本会議(夜間議会)	
23	火	DAITOフューチャープレゼンコンテスト 秋分の日	
24	水	本会議	
25	木	本会議、予算決算委員会(前期全体会)[決算審査]	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火	全体会議	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和7年 10月

令和7年9月12日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	水	予算決算委員会(未来づくり分科会)〔決算審査〕	
2	木	予算決算委員会(未来づくり分科会)〔決算審査〕	
3	金	大阪府都市教育長協議会	
4	土		
5	日		
6	月		
7	火		
8	水		
9	木	校園長会	
10	金	総合計画・総合戦略推進本部会議	
11	土	運動会(四条小、深野小)	
12	日		
13	月	スポーツの日	
14	火		
15	水	教頭・主任会	
16	木		
17	金		
18	土	運動会(三箇小)	
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木		
24	金		
25	土	運動会(泉小)	
26	日	大東市スポーツ少年団フェスティバル	
27	月		
28	火	「図書館を使った調べる学習コンクール」2次審査	
29	水	租税教室表敬訪問、大阪府公立小学校算数教育研究会北河内大会	
30	木	近畿都市教育長協議会研究協議会(滋賀県大津市)	
31	金	中学校体育大会	
≪備考≫ 変更となる場合があります。			

教委議案第 24 号

令和 7 年度文化の日の表彰について

令和 7 年度文化の日の表彰を受けるべき者の候補を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 19 号及び大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程（平成 16 年教委庁達第 1 号）第 8 条の規定に基づき、次のとおり提出し、選考を求める。

令和 7 年 9 月 12 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程第 4 条に該当する表彰を受けるべき者の選考を行うため。

令和7年度
文化の日表彰候補者名簿 【5名】

連番	氏 名	か な	年齢	推 薦 団 体	活動年数 (年・ヶ月)	郵便番号	住所	功績	所管課
1	竹田 勉	たけだ つとむ		大東市スポーツ少年団本部	15.7			スポーツ振興	スポーツ振興課
2	神崎 修	かんざき おさむ		大東市青少年指導員会	10.7			青少年健全育成	生涯学習課
3	岡西 基之	おかにし もとゆき		大東市体育協会	23.6			スポーツ振興	スポーツ振興課
4	鈴木 正美	すずき まさみ		大東市こども会育成連絡協議会	10.7			青少年健全育成	生涯学習課
5	金澤 涼子	かなざわ りょうこ		大東市スカウト協議会	10.7			青少年健全育成	生涯学習課

教委議案第 25 号

令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書について

令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 12 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書（案）



令和7年9月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
----------------------------------	---

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状	2
2 教育委員会の活動	3

第2 主要な施策の点検・評価

【教育総務部・学校教育政策部】

1 学力向上推進事業	9
2 教育研究推進事業	11
3 学校支援事業	13
4 言語活動推進事業	15
5 家庭教育支援事業	17
6 不登校支援・相談事業	19
7 特別支援教育充実事業	21
8 英語教育推進事業	23
9 地域とともにある学校づくり事業	25
10 義務教育学校設置事業	27
11 G I G Aスクール推進事業	29
12 I C T活用教育推進事業	31
13 学校環境整備事業	33
14 学校給食事業	35
15 青少年健全育成事業(野崎)	37
16 青少年健全育成事業(北条)	39

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和6年度事務事業の評価のまとめ	43
------------------	----

《教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について》

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

令和6年度の点検及び評価の対象項目については、令和6年4月から令和7年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、主要な施策・事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

教育委員会では、本市教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」の実現を図るための具体的施策となる、令和6年度版実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進してきた。

さらに、「総合教育会議」においては、「諸福幼稚園及び南郷保育所の今後の方向性」を中心に様々な観点から議論を行うなど、市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進に努めてきたところである。

併せて、市民に開かれた教育行政を推進する一環として、教育委員会会議において「教育長報告」の場を設けたり、録画配信を開始するなど、より多くの市民に情報を発信し身近で親しみやすい環境づくりにも取り組んでいる。

学校教育政策部においては、引き続き、本市児童・生徒の着実な学力向上に向けて、教育専門監による授業づくり支援や教職員の多様なニーズに応じた「大東教員スキルアップ講座」等を実施した。教職員の自主的な研鑽を推進し、各学校が切磋琢磨しながら授業改善に取り組む学校文化の醸成を図ったほか、学力向上ゼミ等の実施を通じた児童・生徒の学習機会の拡充と学習習慣・基礎学力の定着を見据えた取組等にも引き続き注力し、大東まなび舎では個を大切にした指導による内容の充実を推進した。

また、休日部活動の地域移行では、新たに水泳部、バスケットボールスクール、Cool Japan Clubの活動を開始した。単に部活動を地域で行うだけではなく、これまでの部活では実現できなかった新たな試みを取り入れ、地域移行ならではの強みを生かし、更に充実した部活動をめざしている。

さらに、すべての子どもの学びの機会を保障する「学びへのアクセス」という観点を大切に、登校しにくい、また教室に入りにくい児童生徒への支援として、市内全小中学校で校内教育支援ルームを整備し、不登校支援員を派遣するなど、幅広い居場所づくり、学習支援を進めている。

一方、教育総務部においては、家庭において、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援を行い、学校・家庭・地域それぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育の実現を図っている。家庭教育支援チームを設置し、家庭教育に関する情報発信の充実を図り、保護者の悩みや不安を早期発見・対応し、親学習の充実、家庭の教育力の向上に努めている。

学校施設については、快適に学べる教育環境確保のため、老朽化が進んだ小学校3校の空調機更新工事を実施し、小学校4校の体育館にLPガス式空調機を新たに設置した。「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、小学校2校の工事に着手し、複数年度にわたる大規模工事を進めていく。

学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めている。また、保護者負担の軽減のため、令和6年10月以降、小・中学校同時に学校給食費無償化を実施した。さらに、食材費高騰対策としてこれまでの累計で1食当たり小学校60円・中学校75円を市費負担により給食単価の上乗せを行った。

新規事業である義務教育学校設置事業では、令和6年5月の教育委員会会議において「(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想」を策定し、令和12年4月の開校に向け、検討委員会や地域説明会等を開催し、多様な広報と意見聴取を行いながら施設整備方針の策定を進めている。次代を見

据えた新しい教育や特色ある教育を提供できる施設づくりに取り組むとともに、市内各校の小中一貫教育の推進と発展を図っている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3年）及び教育委員（定数：4人 任期：4年）

【令和6年度末現在】

役 職	氏 名	当初任命年月日	任 期
教育長	岡本 功	令和6年4月1日	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日
委 員 (教育長職務代理者)	太田 忠雄	平成28年9月1日	自 令和 3 年10月 8 日 至 令和 7 年10月 7 日
委 員	齊藤 めぐみ	平成30年10月6日	自 令和 4 年10月 6 日 至 令和 8 年10月 5 日
委 員	中野 健一郎	令和3年4月1日	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年 6 月 3 0 日
委 員	澤田 真由美	令和5年4月1日	自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日 (※退任)

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会11回及び臨時教育委員会1回を開催し、議案39件（可決39件）、報告3件（承認3件）について審議を行った。

期 日	区分	付 議 案 件
4月17日	定例	教委議案第15号 令和6年度教育大綱実施計画について 教委議案第16号 令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」の諮問について 教委議案第17号 令和7年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」選定委員の委嘱、任命について
5月10日	定例	教委議案第18号 大東市教育委員会会議規則及び大東市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について 教委議案第19号 令和6年度大東市一般会計補正予算（第1次）【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第20号 令和7年度大東市立中学校使用教科用図書調査員の任命について
5月31日	臨時	教委議案第21号 （仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想の策定について
6月10日	定例	教委議案第22号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

期 日	区分	付 議 案 件
7 月 25 日	定例	教委議案第 2 3 号 令和 7 年度使用大東市立中学校教科用図書採択について 教委議案第 2 4 号 令和 7 年度使用大東市立小学校教科用図書採択について 教委議案第 2 5 号 「令和 6 年度小学生すくすくウォッチ」の結果の公表について 教委議案第 2 6 号 令和 6 年度大東市一般会計補正予算（第 2 次）【教育関係】に係る意見聴取について
9 月 30 日	定例	教委議案第 2 7 号 令和 6 年度文化の日の表彰について 教委議案第 2 8 号 令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 教委議案第 2 9 号 大東市立学校に関する結核対策検討委員会規則の一部を改正する規則について 教委議案第 3 0 号 「令和 6 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて
10 月 28 日	定例	教委報告第 1 号 令和 6 年度大東市奨学金の貸付の取消に係る臨時代理の報告について 教委議案第 3 1 号 令和 6 年度大東市一般会計補正予算（第 4 次）【教育関係】に係る意見聴取について
11 月 20 日	定例	教委議案第 3 2 号 大東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 教委議案第 3 3 号 大東市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程について 教委議案第 3 4 号 大東市立青少年教育センター条例施行規則の一部を改正する規則について 教委議案第 3 5 号 令和 7 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
12 月 20 日	定例	教委議案第 3 6 号 大東市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
1 月 14 日	定例	教委報告第 1 号 府費負担教職員の内申に係る臨時代理の報告について 教委議案第 1 号 大東市教育委員会委員に係る人事案件について 教委議案第 2 号 令和 6 年度大東市一般会計補正予算（第 7 次）【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第 3 号 令和 7 年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第 4 号 大東市就学援助規則の一部を改正する規則について
2 月 4 日	定例	教委報告第 2 号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更に係る市長への協議に関する臨時代理の報告について 教委議案第 5 号 大東市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 教委議案第 6 号 大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則の一部を改正する規則について 教委議案第 7 号 大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 教委議案第 8 号 大東市立諸福幼稚園の今後の方針について 教委議案第 9 号 「だいとう教育ビジョン 2 0 2 5」の策定について 教委議案第 1 0 号 令和 7 年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について

期 日	区分	付 議 案 件
3 月 25 日	定例	教委議案第 1 1 号 令和 7 年度大東市教育委員会事務局職員人事について 教委議案第 1 2 号 令和 7 年度社会教育に関する施策の重点目標について 教委議案第 1 3 号 令和 7 年度社会教育委員の委嘱について 教委議案第 1 4 号 大東市教育委員会の保有個人情報等の安全管理措置に関する規程の制定及び大東市教育委員会特定個人情報等取扱規程の廃止について 教委議案第 1 5 号 令和 7 年度大東市公立学校園に対する指示事項について 教委議案第 1 6 号 大東市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する規則について 教委議案第 1 7 号 「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」への参加について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成 22 年 1 月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長及び教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各种学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へも参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

主 な 活 動 状 況	
4 月	1 日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 2 日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 4 日 市町村教育委員会教育長会議 5 日 小学校入学式／中学校入学式 9 日 幼稚園入園式 1 2 日 大阪府都市教育長協議会総会・定例会 1 6 日 北河内地区教育長協議会 1 7 日 教育委員会 4 月定例会 1 9 日 全国市町村教育委員会連合会 第 1 回 常任理事・理事会（東京都千代田区） 2 2 日 家庭教育地域協議会 2 5 日 近畿都市教育長協議会定期総会（～ 2 6 日 和歌山県和歌山市）
5 月	8 日 深野中学校区 学校運営協議会 1 0 日 教育委員会 5 月定例会 ／憲法週間記念のつどい 2 2 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

	23日 大東市青少年協会総会 24日 四条中学校区 学校運営協議会 25日 小学校運動会（諸福小学校・灰塚小学校）／大東市スポーツ少年団本部総会 26日 小学校運動会（住道南小学校・氷野小学校） 29日 社会教育委員会議 31日 教育委員会臨時会
6月	1日 小学校運動会（四条北小学校） 4日 四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部総会 10日 教育委員会6月定例会 11日 諸福中学校区 学校運営協議会 12日 だいとう教育ビジョン策定委員会 22日 大東市 PTA 協議会総会 25日 結核対策検討委員会 27日 大東中学校区 学校運営協議会
7月	1日 住道中学校区 学校運営協議会 4日 北河内地区教育長協議会 5日 大阪府都市教育長協議会 8日 北河内地区教育長協議会管外研修（東京都千代田区 文部科学省） 10日 大阪・関西万博に係る説明会・視察 21日 キャンピィだいとう夏季オープニングセレモニー 22日 青少年健全育成市民大会 25日 教育委員会7月定例会 ／人権教育研究大会 26日 北条中学校区ふれ愛教育協議会こども学校園連携部夏季合同研修会 31日 第13回大東市教育研究フォーラム
8月	7日 （仮称）ほうじょう学園施設整備方針策定業務委託に係るプロポーザル事業者選定委員会（第一回） 16日 大阪府都市教育長協議会 23日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等夏季研修会 27日 社会教育委員会議
9月	18日 北条小学校区 学校運営協議会 20日 「秋の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン 30日 教育委員会9月定例会
10月	4日 大阪府都市教育長協議会 5日 小学校運動会（三箇小学校） 8日 中学校体育大会 12日 小学校運動会（南郷小学校・深野小学校） 23日 第1回大東市プロポーザル方式事業者選定委員会（四条北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務） 24日 近畿都市教育長協議会研究協議会（和歌山県新宮市） 26日 小学校運動会（住道北小学校・四条小学校・北条小学校・泉小学校）

	27日 大東市スポーツ少年団フェスティバル 28日 教育委員会10月定例会 29日 (仮称) ほうじょう学園施設整備方針策定業務委託に係るプロポーザル事業者選定委員会 (第二回) 31日 北河内地区教育委員会委員研修会
11月	1日 教育委員管外視察研修 (愛知県春日井市) 3日 大東市文化の日表彰式典／大東市こども会フェスティバル「広報作品」表彰式典 6日 幼稚園運動会 8日 第19回大東市小中学生弁論大会 9日 北条中学校区ふれ愛フェスティバル 10日 第44回だいとう市民まつり 12日 人権の花運動 (三箇小学校) 13日 近畿市町村教育委員会研修大会 14日 大東市幼稚園・認定こども園教育振興連絡協議会保護者教育講演会 20日 教育委員会11月定例会 23日 社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会／薬物乱用防止対話集会 24日 農業まつり・農産物品評会 27日 大東市立小学校連合音楽会 29日 第6回 (仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会／人権週間街頭啓発
12月	4日 北河内地区中学校連合音楽会 5日 人権週間記念のつどい 7日 大東市「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式 20日 教育委員会12月定例会 25日 第2回大東市プロポーザル方式事業者選定委員会 (四条北小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務)
1月	12日 消防出初式 13日 「成人の日」記念式典 14日 総合教育会議／教育委員会1月定例会 16日 市町村教育委員会研究協議会 19日 大東市こども会駅伝選手権大会／大東市スポーツ少年団新年交歓会 21日 北河内地区教育長協議会 22日 大東・四條畷地区保護司会新年互礼会 24日 大阪府都市教育長協議会 25日 大東市家庭教育講演会 27日 大阪府スポーツ推進審議会／大阪府市町村教育委員会研修会 31日 諸福小学校長寿命化改良工事現地視察
2月	1日 北河内薬剤師会新年互礼会 3日 農産物品評会表彰式 4日 教育委員会2月定例会

	5 日 大東市小学校教育研究会教科専門部会／（仮称）ほうじょう学園の設置に向けた地域説明会 8 日 大東市文化協会創立40周年記念祝賀会 9 日 （仮称）ほうじょう学園の設置に向けた地域説明会 18 日 市町村教育委員会教育長会議
3 月	14 日 中学校卒業式 15 日 北条青少年教育センターこどもまつり&ライブ 16 日 大東市青少年指導員会総会／大東市こども会育成連絡協議会総会 17 日 幼稚園卒園式 18 日 小学校卒業式 25 日 教育委員会3月定例会

事務事業評価シート

【教育総務部・学校教育政策部 16項目】



【事務事業評価シート】

評価項目

1

(担当課)

教育研究所

事業名

学力向上推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	全国学力・学習状況調査の着実な結果向上のために、直接的・間接的に施策を展開する。	事業概要 (6年度)	児童・生徒に関わる施策として学力向上ゼミ、市共通到達度確認テスト、大東まなび舎等を実施することで児童・生徒の学力向上を推進する。 また、教職員の指導力向上の施策として大東教員スキルアップ講座、学力向上先進地視察研修等を実施する。
令和6年度事務事業の取組状況	○市共通到達度確認テスト ・全国学力・学習状況調査と同日、子どもたちが自身の苦手な領域を早めに克服できるように実施。 ※小学校3・4年：国語・算数／中学校1・2年：国語・社会・数学・理科・英語 ○学力向上ゼミ ・市内4会場（市民会館・灰塚小学校・野崎青少年教育センター・北条青少年教育センター）において、年間35回実施。 ○大東まなび舎 ・市内全中学校に放課後に自習学習ができる環境を整えるため、学習支援アドバイザーを派遣。 ○学力向上担当者悉皆研修 ・市内全小中学校の学力向上担当者が、交流をもとに、他校の好事例を自校化することができるように、年間7回実施。 ○学力向上先進地視察研修 ・市内小中学校より20人の教員が参加して、石川県能美市立小中学校を視察研修（取組報告・授業参観・交流）を実施。（9月13日～14日） ○ふるさとジュニア検定 ・小学校社会科副読本の内容をもとに、検定を実施。（小学校3年対象。市内小学校参加率100%）		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	1,487,500	1,231,500
		旅費	925,610	841,360
		需用費	172,020	210,933
		役務費	8,160	8,160
		委託料	16,672,160	17,368,400
		使用料及び賃借料	798,510	797,880
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金	5,500	
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他		117,500	
	事業費計		20,069,460	20,575,733
	財源内 訳	国庫支出金	651,000	568,000
		府支出金		
		市債		
その他		1,678,000	1,831,000	
		うち 基金繰入金		
一般財源		17,740,460	18,176,733	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数98 【中学校】国語98 数学98	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	100以上		B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位			令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値							
指標①	全国学力・学習状況調査の無解答率	成果	令和7年度	%	目標	①3.5②9.0	①3.5②8.0	①3.5②7.5	B	
			①2.0②5.0		実績	①5.6②7.0	①4.8②7.8	①4.2②8.4		
	指標の定義	①小学校平均無解答率 ②中学校平均無解答率								
指標②	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	成果	令和7年度	-	目標	①0.95②0.94	①0.95②0.94	①0.95②0.94	B	
			1		実績	①0.94②0.94	①0.94②0.93	①0.93②0.92		
	指標の定義	平均正答率における全国を1としたときの全国の比較 ①小学校 ②中学校								

5. 担当課評価

担当課評価 B (R5評価A)

評価理由	全国学力・学習状況調査について、調査問題に加え質問紙調査の内容も丁寧に分析し、発信したことにより全国学力・学習状況調査の無解答率の国との差は、小・中学校ともに「1以下」を維持することができ、特に中学校国語では国との差が「0」となった。教員の働きかけを児童生徒が理解し、粘り強く課題に最後まで正対する意欲や体力が着実に付いてきている成果である。 学力向上ゼミについて、「集団個別コース」の受け入れ人数の拡充や、2学期はじめの追加募集（19人受講）など、土曜日の学びの場の一層の充実を図った。（保護者アンケート肯定的回答91.0%）また、大東まなび舎のべ参加人数は4,515人であり、のべ人数は昨年度よりも減少しているが、個を大切にした指導により内容の充実を推進した。 石川県への学力向上先進地視察に20人参加し、これまで研修に参加した40人に加えて、合計60人が参加したことになる。石川県の取組を理解している仲間が校内に複数人いることで、好事例の自校化が促進され、「自校での授業改善の意識がより一層すすんだ」の肯定的回答100%であった。 指標①及び②については微減であり、数値目標に届いていないことから依然として課題である。ただ、様々な取組を通して意識改善があったことや、国との差については成果が見られたことを踏まえて、評価をBとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 B (R5評価A)

外部評価コメント	全国学力・学習状況調査の丁寧な分析を踏まえ、児童生徒の学力向上に向け、様々な施策を進めていることは評価できる。令和6年度が最終年度となった学力向上先進地視察研修には新たに20人参加したことにより、過年度の参加者も含めて各校に複数人被研修者を配置することができた。その中で好事例を自校化する動きが見られたため、今後ますます学力向上へつながることに期待したい。 他方、評価指標①及び評価指標②は、いずれも目標値には届かず、特に無解答率への意識が醸成されていない点が課題として挙げられていた。本市はこれまで地道な取組から、粘り強く課題に取り組む児童生徒を増やしてきた経緯もあるので、改めて意識改善に取り組んでほしい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	学力向上先進地視察研修での学びが一過性のものとならないよう、大東教員スキルアップ講座等を計画的に実施し、より一層の学びの自校化を促進する。 学力向上ゼミや大東まなび舎については、魅力的で効果的な情報発信ができるよう努めるとともに、学習内容の充実についても図っていく。 評価指標①「全国学力・学習状況調査の無解答率」については、さらなる改善に向けて、最終問題まで児童生徒が粘り強く取り組むことができる力を、日々の授業等において継続して育成する。また、解答類型の分析を丁寧に行うことで、児童生徒の課題を具体的に捉え、実態に応じた取組を着実に実施し続けることで評価指標②の改善へとつなげたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

2

(担当課)

教育研究所

事業名

教育研究推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	「だいとう教育ビジョン2022」に基づく全市的な授業改善・授業研究の推進及び教職員研修の実施する。	事業概要 (6年度)	「だいとう教育ビジョン2022」を活用した授業改善研修を実施するとともに教職員の資質向上に向けた各種研修を実施する。
令和6年度事務事業の取組状況	○大東教員スキルアップ講座（のべ522人受講） ・教職員の多様なニーズに応じた専門的分野の研修を24回実施。 ※一例：「市内保育園の取組報告」「CST（コア・サイエンス・ティーチャー）による理科の授業づくり研修」 ○市教育研究フォーラム ・全体会：教職員と保護者、市民が一堂に会してサティホールで実施（7月31日） ・分科会：教職員対象とし、8講座を集合型で実施（8月1日） ※兼初任者研修、2年次研修、10年経験者研修 ○ビジョン活用アンケート ・日常的に授業をしている教員を対象として、年2回実施。 ○自主的研修会 ・教員コミュニティが自ら指導力等の向上を図るため、講師を招聘して実施。 ○教育専門監学校派遣 ・訪問校の教員に対して、内容のまとめ（単元等）を通じた集中的な授業づくりの支援を行うため、11校に指導主事を派遣。のべ121日間にわたり、授業観察や師範授業、自主研修を実施した。指導主事が授業に関する助言を日常的かつタイムリーに行うことができた。		

3. 事業費等

区分			令和５年度 （決算）	令和６年度 （決算）
事業費	内 訳	報償費	2,708,270	3,083,550
		旅費		
		需用費	132,388	144,444
		役務費	110,000	154,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	257,830	253,320
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	19,800	
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		3,228,288	3,635,314
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他		
			うち 基金繰入金	
一般財源		3,228,288	3,635,314	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
児童・生徒質問紙における授業改善に関する項目の肯定的回答の割合 (全国平均を100としたときの全国比) (出展：全国学力・学習状況調査)	大東市教育ビジョン	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	100以上	A
		96	99	100			

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位			令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値							
指標①	「教育ビジョン」教員アンケートの肯定的回答の割合	成果	令和7年度	%	目標	80	85	86	A	
			90		実績	84	89	91		
	指標の定義		「だいとう教育ビジョン」の教員活用状況アンケートにおける肯定的回答の割合							
指標②	授業改善研を伴う校内研修の実施	活動	令和7年度	回	目標	6	6	6	A	
			各校6		実績	6	6	6		
	指標の定義		市内小中学校における授業改善に伴う校内研修の実施回数							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙では、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」の項目について、小学校・中学校ともに「当てはまる」と回答した割合が全国を上回っており、児童・生徒の学びへの意欲の高まりが感じられる。 「ビジョン活用アンケート」では、意識したビジョンの項目とそれに応じて行った実践を、子どもたちの変化や変容とセットにして整理し、アンケートの結果概要として各校に送付することで、市内全体での、だいたい教育ビジョンのより一層の浸透を図った。 「市教育研究フォーラム」を、教職員と保護者、市民が一堂に会して開催することで、(オンデマンド配信での視聴回数369回)非常に多くの方へ市の教育施策を発信できた。また、分科会を法定研修と兼ねることで、教職員の働き方改革の一助とした。 以上、数値を満たしていること、教職員の授業改善に係る様々な取組を実施できたことを勘案し、評価をAとした。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	令和6年度も様々な取組を行い、教育研究の推進に寄与した。大東教員スキルアップ研修、教育専門監学校派遣、自主的研修会の支援については、学校と教育委員会が一体となって、子どもの学力向上に向けた学校の指導力の向上を図る取組としてとても意味のあるものである。 特に、「教育専門監学校派遣」では11校に指導主事が派遣され、過年度よりも長い時間校内に滞在する工夫を講じた点から、日常的に指導主事から助言を受けられる機会が拡充された。それに加え、指導主事自身が41回授業を行ったため、「良い授業」を観察・省察する機会が増えたと思われる。 評価指標①「教育ビジョン」教員アンケートの肯定的回答の割合も9割以上であることから、教育ビジョンが浸透しつつあると言えるため、今後は共通のビジョンのもと、さらに高次の次元で教育研究を推進してほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	児童生徒が確かな学力を身に付けるために必要な授業改善についての発信は、今後も継続して行う必要がある。対象となる教員の役割や経験年数等に応じて、大東教員スキルアップ講座等の研修を効果的に実施することで教育研究を促進したい。 「教育専門監」学校派遣事業では、だいたい教育ビジョンに基づいて助言等を行うことで、さらなるビジョンの浸透を図る。加えて、より多くの学校や教員と関わりながら単元を通して、集中的・継続的な指導や助言を行う。 教育ビジョンを活用することで生じた児童生徒の変化・変容や、校内研究の促進等の好事例を収集し、蓄積していく。その蓄積された情報を、市内教職員が自由に閲覧し活用できるシステムを構築することで好事例の横展開を促し、日常的な授業改善をより一層促進していく。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

3

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

学校支援事業

1. 基礎情報

総合戦略

④確かな学力の向上と教育環境の充実
(2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携

分野別計画

大東市教育大綱 重点項目 2

2. 内容

事業概要 (中長期)	各学校の教育課程とニーズに応じて、多様な外部人材を活用できるように支援員等を配置する。ネットトラブル等の問題行動については、警察OBによる巡回指導で未然防止の取組と適切な対応を助言する。	事業概要 (6年度)	地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習会の補助等の役割を担う。スクールロイヤーや枚方少年サポートセンター等の関係諸機関と学校をつなぐ場面において、警察OBが専門家の見地から助言を行う。
令和6年度事務事業の取組状況	◆授業等支援員 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生、地域人材などの外部講師を配置。令和6年度よりクラブ活動等人材活用費と一体化させて活用の幅を広げた。小学校12校でのべ71人、中学校8校でのべ44人の支援人材による個別学習支援、授業支援(理科・音楽・外国語等)、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用、理科授業支援、部活動指導、クラブ活動支援等を実施。 ◆中学校部活動指導員 学校から推薦のあった人材について、市教委が面接及び研修を行い配置。中学校8校で実人数39人の指導員による運動部・文化部の活動の指導支援。 ◆休日部活動の地域移行 国の実証事業にエントリーし、剣道部、水泳部、メディア部、Cool Japan Club(将棋・けん玉)、バスケットボールスクールの活動を地域人材の指導により実施する。 ◆教育アドバイザー(警察OB)相談支援 暴力行為・ネットトラブル・いじめ問題等に対して、学校への助言や児童・生徒への啓発を実施。 支援内容：管理職支援、学校の対応状況聴取、校内巡視、児童生徒への「非行防止教室」講話、教職員向け「生徒指導研修」、法的根拠に基づいた学校の役割指導等。		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	11,416,791	14,179,608
		旅費	850,450	1,260,080
		需用費	136,778	483,390
		役務費	353,690	517,270
		委託料	110,000	1,848,000
		使用料及び賃借料	39,600	854,830
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	373,560	290,900
		負担金補助及び交付金	74,000	189,330
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	10,063,964	13,454,814	
	事業費計		23,418,833	33,078,222
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金	5,185,000	7,356,000
		市債		
その他			290,000	
		うち 基金繰入金		290,000
一般財源		18,233,833	25,432,222	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	国平均以上	B	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	授業等支援員の適正配置	活動	令和6年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	91.8	97.5	99.5	
	指標の定義	12月にアンケートを実施し、授業サポート等で追加支援を必要としている学校に対して、年度末までに適正な人員配置を行う（活用100%をめざす）。							
指標②	部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率	成果	令和6年度	%	目標	80	80	80	A
			80		実績	44.7	51.7	83.9	
	指標の定義	全8中学校に対して、会計年度任用職員である部活動指導員を派遣し、顧問教員が別の業務に携わることができた時間をアンケートで計る。							
指標③	警察OB巡回による状況改善率	成果	令和6年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	90	80	85	
	指標の定義	2人体制の週3回の勤務日に小学校、中学校を巡回して生活指導に関する学校からの問い合わせに対応し、法的根拠に基づいた対応を指導・助言する。							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価B)

評価理由	各校における支援人材の活用場面は増えており、また支援内容も多岐にわたっていることから、各学校のニーズに応じた支援員・指導員の活用が進んでいる。部活動指導員については、市内全中学校が活用し、指導時間削減率の実績値は目標値を上回り、教員の負担軽減につながった。 休日部活動の地域移行については、将来的にすべての活動を地域移行するかどうかを含めて意見交換会を開きながら、モデル実施に種目数を増やすことも検討している。所属している子どもの90%、所属している保護者の85%から肯定的意見をいただいた。 警察OB活用は、スクールロイヤーへの相談前段階での法的根拠に基づいた学校の対応や警察との連携について、各校から数多くの相談が寄せられ、いじめの重大事態の対応等についても状況改善につながることができた。また小学校低学年への非行防止教室を積極的に行うことで暴力行為やいじめ事案等の問題行動の未然防止に努めた。 以上の結果を踏まえ、ほぼ目標通りの成果を得られていることからAと判断した。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	評価指標①「授業等支援員の適正配置」はほぼ100%を記録し、評価指標②「部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率」では、一昨年度から32ポイントも向上して約84%となり、教員の負担軽減に大いに貢献した。部活動の地域移行について、子ども・保護者からも肯定的意見を得られていることから、学ぶ側・教える側双方にとって意義ある取組が進行していると評価できる。今後も国などの動向を踏まえつつ、地域移行に対する教員や保護者の理解を深めながら持続可能な取組となるよう進めていってほしい。 評価指標③「警察OB巡回による状況改善率」についても改善傾向であり、今後は学校・教員側の視点と融合することで、さらに取組を充実させる予定と伺ったので、ますますの発展に期待したい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	低年齢化が進むインターネット・SNS関係のトラブルやいじめなどについて、引き続き教育アドバイザー（警察OB）を各校へ派遣してケース会議等の実施を早期に判断することで、重篤化を防ぐ取組を進めていく。さらに今年度からスクールロイヤー制度を市で整備し、子どもたちへのいじめ予防授業や教職員研修、管理職へのアドバイスなどを学校が求めるときにスピーディーに実施できるよう、専門家活用機会を拡大する。 部活動指導員や授業等支援員については、学校を応援したいという地域人材と教職員の負担軽減と子どもたちの学ぶ環境の充実をめざす学校とのマッチングがより多く実現するよう、大東スクールアシスト制度の見直しを図っていく。 部活動の地域移行については、相撲部を新設し、小学6年生の文化部活動への参加を認めるなど、運営面を含めた持続可能な体制の構築に取り組む。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

4

(担当課)

教育企画室・教育研究所

事業名	言語活動推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	言語環境の一層の充実を図り、「確かな学力」と「豊かなこころ」の育成に資することを目的とした取組の一環として弁論大会を開催する。 また、「言語活動の育成のために、学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり」をめざし、より一層、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるために、市内全小中学校へ学校司書を配置する。	事業概要 (6年度)	大東市小中学生弁論大会を開催。 小学6年生、中学生・・・弁論の部 小学5年生・・・1分間スピーチの部 小学4年生・・・作文展示の部 学校司書連絡会や図書担当者研修の研修会を実施することにより、学校図書館の役割を確認しながら、学校図書館の効果的な活用と充実を図る。 加えて、担当指導主事の学校訪問や市立図書館の支援を得ながら学校図書館の充実を図る。
令和6年度事務事業の取組状況	○小中学生弁論大会（11月8日開催） ・「弁論の部（小学6年生、中学生）」では、予選応募者（小学生856人、中学生2,201人）から参加があり、うち一次予選（各校）及び二次予選（市教育委員会）を通過した小学6年生4人、中学生4人が本選に参加。 ・「1分間スピーチの部（小学5年生）」では、市内全小学校から参加があり、各校の代表1人が「わたしの学校」紹介のテーマで自分の学校のよいところや特徴をスピーチ形式で紹介。 ・「作文展示の部（小学4年生）」では、市内全小学校から参加があり、自由演題「わたしが実現したい夢」、「将来なりたい職業」等について、自分の思いや考えを作文し、11月9日～17日の期間、市民会館1階フロアにて展示発表。 ・子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。 ○学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり ・6月に学校図書館システム「探調」のバージョンアップ作業を行い、学校司書の作業効率をあげることができた。 ・交流をメインにした学校司書連絡会を7回実施し、好事例や課題を共有しながら学校司書の資質・向上を図る。 ・市内小中学校に子ども新聞を配備し、とりわけ全小学校では複数紙（2紙）の配備が完了。 ・図書館を使った調べる学習コンクールに、市内全小中学校参加し、1,783点応募。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	67,600
		旅費	482,432
		需用費	474,600
		役務費	88,000
		委託料	
		使用料及び賃借料	96,320
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	
		負担金補助及び交付金	32,690
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	28,997,602
		事業費計	30,206,554
	財源内訳	国庫支出金	
		府支出金	
		市債	
		その他	1,000
		うち 基金繰入金	
	一般財源		30,205,554
			37,931,012

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との比較（全国を1とした場合） （出展：全国学力・学習状況調査）	大東市教育ビジョン	【小学校】0.90 【中学校】0.91	【小学校】0.91 【中学校】0.93	【小学校】0.94 【中学校】0.92	1以上		B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	弁論大会への参加割合	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	96.1	97.8	91.3	
	指標の定義		弁論大会における市内小中学校対象児童（小4～6年）・生徒（中1～3年）に対する参加率						
指標②	図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数	活動	令和7年度	点	目標	800	1,000	1,100	AA
			1,200		実績	1,112	1,139	1,783	
	指標の定義		市内小中学校からの図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数						
指標③	読書が好きと答えた児童・生徒の割合	成果	令和7年度	-	目標	80	80	80	A
			85		実績	72	75	80	
	指標の定義		市調査「本を読むことが好き」の肯定的回答の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A（R5評価A）

評価理由	弁論大会においては、一部参加率が低下した学校があったが、参加率が100%の学校もあり、全体としては引き続き高い参加率を維持できた。また、子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。 「図書館を使った調べる学習コンクール」へ、市内小中学校全校が参加し、合計1,783点の応募があった。全国コンクールにおいても、優良賞を1点、佳作を22点が受賞するなど、質・量ともに府内でトップレベルの成果を残すことができた。 学校図書館での児童・生徒一人あたりの貸出し冊数は、令和3年度より継続して毎年1冊ずつ増加しており、読書センターとしての役割を十分に果たしている。子どもたちに読書習慣を身に付けさせるため今後も取組を続けていく。 以上のことから、評価をAとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA（R5評価AA）

外部評価コメント	学校司書の全校配置に伴い、各校での学校図書館の活用は確実に進んできており、子どもの多様な学びにつながってきていることは大変評価できる。この成果の背景には、定期連絡会を開催し、司書同士の交流を図っていることが大きいと思われる。 弁論大会については歴史を積み重ねる中、学校現場にも定着していると思われる。評価指標①「弁論大会への参加割合」は目標値の100%には届かなかったものの、参加校に対して交通費の補助や帰宅時間への配慮等の工夫が講じられた点は、高く評価できる。 評価指標②「図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数」では出前授業を活用することで中学校へすそ野が広がり、目標値を大きく上回る成果をあげた。 評価指標③「読書が好きと答えた児童・生徒の割合」についても5ポイント向上して80%を記録したことからも、子どもが楽しみながら言語活動を充実させている様子が伝わり、本事業が上手く進んでいることがわかる。今後も本事業の継続・発展に期待したい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	学校司書の全校配置が、児童生徒の言語活動の充実と結びつくよう、他校や他市町村での好事例の交流を活性化するなど、学校司書連絡会の内容の充実を図る。 弁論大会は参加率を維持するため、学校への働きかけや、児童・生徒の安心と安全を第一とした参加しやすい環境を整えるための配慮を継続する。また、児童・生徒がより主体的に自身の思いを表現できるよう工夫するとともに、発表する側だけでなく、聴く側にとっても学びとなる機会を設定する。 子どもたちによる読書活動等への肯定的な受けとめの高まりを好機と捉え、言語活動の推進に係る事業を着実に実施していく。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

5

(担当課)

家庭・地域教育課

事業名	家庭教育支援事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 4
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	家庭教育支援チームを設置。 アウトリーチ型支援の実施や家庭教育に関する情報及び学びの場の提供等、家庭教育支援の活動を実施する。	事業概要 (6年度)	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援の実施、「いくカフェ」の実施、思春期を迎える生徒の保護者へのアプローチの実施、家庭教育応援企業等登録制度の実施、親学習の充実。
令和6年度事務事業の取組状況	○家庭教育支援チームで活動するにあたり、活動方針や活動状況を共有し事業の充実を図る。 ・保健・子ども・教育の担当課長会議(1回)、相談・訪問チーム会議4～6回×12校 計60回)を開催する。 ○保護者と訪問相談員とのつながるきっかけをつくる。 ・公立小学校1年生の全戸家庭へのアウトリーチ型支援を実施する。 (家庭数: 781世帯 家庭訪問件数: 148件 電話訪問: 557件) ○家庭教育について保護者等が学べる機会を提供する。 ・公立小学校4年生の家庭に対して状況把握調査を実施する。(家庭数: 831世帯 回収率: 56.8%) ・家庭教育講演会を開催(大東市PTA協議会と共催) 講師: 高野 優氏「子は育ち、親も育つ たのしまなくっちゃ、もったいない」 参加者93人 ・思春期保護者向けセミナーを開催する。 講師: 古庄 幸士郎氏「進路に関して」2回開催 参加者計20人 講師: 北野 真由美氏「性教育に関して」1回開催 参加者8人 講師: 堀口 節子氏「発達に応じた支援に関して」1回開催 参加者計15人 講師: 粟津 千草氏「情報モラルに関して」1回開催 参加者10人 ○保護者が気軽に集えて、ほっと一息つけるコミュニティの場を充実する。 【いくカフェ】 ・家庭教育支援チームを中心に「地域いくカフェ」開催する。(12小学校区 計16回 参加者276人) ・登録企業・団体による「企業版いくカフェ」を委託開催する。(8企業 計85回 参加者421人) 【ていすたいカフェ】 ・不登校児童・生徒の保護者が集える「ていすたいカフェ」を開催する。(3回 参加者16人) ○家庭教育についての情報を提供する。 ・家庭教育応援企業登録企業・団体(120団体)に家庭教育についての情報をメルマガ配信する。(23回) ○学校や福祉等の関係機関と連携協働を図る。 ・「ネウボランドだいとう」に配置しているSSW(注1)が保護者の相談支援を行う。(相談件数: 13件) ○相談訪問員の育成を図る。 ・相談・訪問チームのチーフであるSSWに研修実施し資質向上・チーム力強化を図る。(職場内研修12回)		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	584,280	1,247,600
		旅費	1,856,435	1,613,311
		需用費	590,821	541,738
		役務費	449,635	438,893
		委託料	1,549,360	2,996,026
		使用料及び賃借料	126,320	281,760
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	34,754,888	42,126,347	
	事業費計		39,911,739	49,245,675
	財 源 内 訳	国庫支出金	7,599,000	7,682,000
		府支出金	682,000	682,000
		市債		
		その他	1,738,000	1,199,000
			うち 基金繰入金	1,738,000
一般財源		29,892,739	39,682,675	

(注1) スクールソーシャルワーカー

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和5年度	令和6年度	B
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	
				令和7年度	
				国平均以上	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数	活動	令和9年度	件	目標	2,000	2,000	2,500	B
			2,500		実績	2,231	2,375	2,338	
	指標の定義		家庭教育に関する状況把握調査に基づく家庭訪問等や、ネウボランドだいとうでの相談件数等の合計						
指標②	相談できる人がいる保護者の割合	成果	令和9年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	90.4	90.4	90.6	
	指標の定義		家庭教育に関する状況把握調査において、相談できる人がいると答えた保護者の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 AA (R5評価AA)

評価理由	事業の柱であるアウトリーチ型・サロン型・セミナー型支援を実施するとともに、保護者と地域とのつながりづくりを行い、保護者の悩みや不安の早期発見、早期対応、家庭での孤立を未然に防止する取組ができた。また、家庭教育に関する情報発信を充実したことで家庭教育の重要性を広く周知することができた。 全12小学校区で地域いくカフェを開催することができた他、企業版いくカフェ委託事業の実施企業等が8社で、保護者が集える場づくりの提供に努めることができた。また、思春期を迎える子どもの保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」を4つのテーマで計5回開催することができた。 評価指標においては、相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数が目標及び前年実績を下回っているが、対象となる児童数・保護者数が減少傾向にあることが要因と考えられる。一方で、いくカフェへの参加者は前年を上回っていることから、引き続き工夫して関わり件数の増加に取り組む。また、相談できる人がいる保護者の割合については、目標値には達成できていないものの、前年実績を上回り、高い数値にあると考えている。 家庭教育に関する状況把握調査の回答率を高める必要がある他、サロン型、セミナー型支援により多くの保護者に参加いただくため、それぞれの支援方策同士の連携や情報発信方法について、周知方法の工夫を行った。以上のことから、着実に成果を得ることができているものと判断し評価をAAとする。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価AA)

外部評価コメント	令和6年度もアウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続し、家庭教育への支援が図られた。評価指標①「児童・保護者と関わった件数」は目標値に届かなかったものの、昨年度と同様の件数を維持しており、さらにはSSWの人数が拡充されたことによって迅速な相談体制の整備が進んでいると報告があった。これに加え、評価指標②「相談できる人がいる」割合についても微増している点から、保護者にとって安心できる環境が着実に整っていることがうかがえる。 また、地元企業への働きかけにより参加企業が増加していること、子育てに意欲的に関わろうとする企業が増えてきていることは評価されることだと思う。 一方、本事業の状況に対する評価指標の設定内容に課題があると思われるので検討していただきたい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	今後も継続して小学1年生と4年生の保護者を対象に家庭教育に関する状況把握調査を実施し、特に小学1年生の保護者に対して、家庭訪問や電話連絡によるアウトリーチ型支援を実施する。また、調査結果をもとに、相談相手がない保護者にサロン型支援を紹介するなど、孤立化を防ぐために各支援方策同士の連携を図る。児童生徒の課題を早期発見し教職員間で情報を共有する、クラウド型スクリーニングシステムをすべての小学校において有効に運用できる体制を維持し、同システムを活用した効果的な支援を実施する。 子育てについての保護者間の交流や相談ができる場を提供すべくサロン型支援として、「いくカフェ」を各小学校区で開催するほか、不登校などにフォーカスした「ていすたいカフェ」の開催、家庭教育応援登録企業等が主催する「企業版いくカフェ」の開催数を増やし、より保護者が参加しやすいよう、引き続き環境整備に努める。 家庭教育について学べる機会であるセミナー型支援として、「家庭教育講演会」及び思春期特有の悩みの解決に向けた一助とした「思春期保護者向けセミナー」のテーマを工夫し継続して開催する。 また、CSW(注2)との情報共有会議を定期的に開催するなど、福祉等の関係機関と連携協働を引き続き図る。 評価指標については、指標①の内容について次年度の設定にあたり再検討を行う。
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和6年度の目標達成

(注2) コミュニティソーシャルワーカー

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

6

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

不登校支援・相談事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	-------------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	不登校の状態にある児童生徒への支援、また未然防止の取組について、各校が対応を進めるために必要な支援を行う。市教育委員会が運営する教育支援センターでは、児童生徒の自立支援を「ボイス」で行い、教育相談室での保護者支援と連携させる。	事業概要 (6年度)	コロナ禍後も不登校児童生徒数の増加傾向は続いており、新たな類型化とその対応について、市教育委員会から各校の担当者等へ研修等を通じて指導する。「ボイス」への入室を希望する児童生徒、保護者への対応について、民間スタッフに向けて、研修を定例化する。各校における教育支援ルームの運営をスタートさせる。
令和6年度事務事業の取組状況	◆不登校対応担当者研修会（年3回） ・第1回「校内教育支援ルームの整備・運営」・第2回「校内教育支援ルームを核とした不登校支援の交流」・第3回「不登校対応マニュアルの作成（早期発見・早期対応）」について、適切な不登校児童生徒への支援が進むよう、各学校の不登校担当教職員を対象に研修を実施した。「学びへのアクセス100%」の考え方については、研修やパンフレット・ホームページ等の方法で方針を周知した。 ◆教育支援センター「ボイス」 ・ICT教育、農園活動、校外学習など、多様なニーズに応える活動内容を充実させた。また、アウトリーチ支援をスタートさせ、外に出ることが難しい不登校児童・生徒への支援の充実を図った。登録者R4:34人→R5:51人→R6:61人、のべ利用人数R4:962人→R5:1,488人→R6:1,572人と、利用者の増加につながった。必要に応じてケース会議を実施したり、ボイススタッフから登所者の状況を伝えたりするなど、学校との連携も進んだ。 ◆教育相談室 ・85日開室した。相談件数はR4:37件→R5:19件→R6:31件とR4よりは少ないもののR5よりは増加した。うち不登校に関する相談が15件で、「ボイス」や学校との連携を進めた。来室相談は17件で、セーフティーネットとしての役割を果たすことができた。 ◆不登校支援員 ・R6に市内全小中学校で校内教育支援ルームを整備することができた。全20校に不登校支援員を派遣し、登校しにくい、また教室に入りにくい児童生徒への支援や、学習保障を進めた。多様な支援を提供するため、校内教育支援ルーム運営のノウハウ共有を含めた不登校支援員交流会を年2回実施した。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費	15,822,100	20,434,530
	旅費	3,200	517,983
	需用費	177,588	1,058,595
	役務費	449,754	407,609
	委託料		
	使用料及び賃借料	3,000	60,790
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費	13,700	2,928,995
	負担金補助及び交付金		
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
	その他		
	事業費計	16,469,342	25,408,502
	財源内訳		
	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他	2,400,000	3,887,000
	うち 基金繰入金	2,400,000	3,887,000
	一般財源	14,069,342	21,521,502

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
不登校児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	115人	376人	376人	0人	B
学びへのアクセス100% アクセスできていない児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ) 令和4年度以降	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	-	令和5年度 92人	令和6年度 82人	令和7年度 40人	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率	活動	令和7年度	%	目標	60	70	80	A
			100		実績	70	80	90	
	指標の定義	民間スタッフによる保護者対応研修やＩＣＴ環境の整備、感染症対策と増床に向けた準備等、ソフト・ハード両面での整備を完了した割合							
指標②	教育相談室で対応したケースの相談者満足率	成果	令和6年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	95	95	95	
	指標の定義	現状の悩みや今後の方向性について、解決につながるかたちで相談員とのやり取りが行われた割合							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	「ボイス」の運営については、民間スタッフの支援のノウハウを生かしながら、ICT教育、農園活動、キャリア学習、性教育、校外学習など様々な活動を取り入れ、個別最適な学習機会を提供することができた。また、月曜日にアウトリーチ支援をスタートさせ、家から出ることが難しい重篤な不登校児童生徒にも支援を拡充した。アウトリーチ支援から「ボイス」や学校への登校に移行するなど、学びの機会へのアクセスにつながった児童生徒も多い。施設面では学習教室の整備を中心に進め、学習に取り組む児童生徒の増加につながった。また、有償ボランティアのスタッフ対象研修を実施し、スタッフの児童生徒、保護者への対応の仕方や発達障がいに関する理解につながった。 教育相談室については、昨年度より相談件数が増加し、不登校についての相談ケースに関して「ボイス」との連携ができた。問題の解決・改善に向けて複数回相談されるケースもあり、必要に応じて学校とも連携ができた。 ほぼ目標通りの成果を得られていることから、評価をAと考える。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	評価指標①「教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率」は、目標値を10ポイント上回る成果をあげたことに加え、ICT教育や校外活動など多様なニーズに応えるよう教育内容に工夫が見られた。また、新たな取組として月曜日のアウトリーチ支援が導入され、外出が難しい子どもへの支援が拡充した点は、注目に値する。評価指標②「教育相談室で対応したケースの相談者満足率」は、目標値の100%に届かなかったものの、95%が満足していることから、セーフティーネットとしての役割を十分に果たしていると評価できる。 市内全校に校内教育支援ルームを設置できたことは大きな成果である。また、交流会を主宰し、教育内容の交流を図ったことも意味のある事だと思う。今後も各校のそれぞれの状況に応じた多様な取組を把握し、好事例を他校が共有するよう働きかけ、子どもの支援の一層の充実を図ってほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	教育支援センター「ボイス」での月曜日の特色ある取組（アウトリーチ・オンライン支援）については、令和6年度2学期からの実施だったことから、その周知活動にさらなる工夫が必要となってくる。3部屋体制での運営も軌道に乗り、ハード・ソフトの両面で充実が進んでいる。今後は、子どもたちの状況に応じて、学校の教室・教育支援ルーム・「ボイス」を併用するなど、学校・家庭と連携を密に取りながら子どもたちの学びの場の情報提供に努めていきたい。 不登校に関する悩みについては、当事者である児童生徒のみならず、保護者もどうしたらいいのか、どのような選択肢があるのかという情報が十分に届いていないケースも多く見られる。「誰かと相談したい・話を聞いてほしい」と考えている保護者等を教育相談室につなぐことで、家庭の状況を安定させる役割を果たすセーフティーネットとしての役割を、引き続き果たしていきたい。
-------	--

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和6年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C: : 数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

7

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

特別支援教育充実事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	支援を必要とする児童生徒一人ひとりの発達段階や特性を的確に把握し、「ともに学び、ともに育つ」学級経営を実践する教員の指導力を向上させ、基礎的環境整備の充実と合理的配慮の提供のために支援員を配置し、「個別の教育支援計画」の活用を進める。	事業概要 (6年度)	児童生徒一人ひとりの発達検査を行う発達相談や学校の組織体制について助言する巡回相談、支援学級在籍ではない児童生徒の支援を行う支援教育支援員、さらに音楽療法や通級指導教室の整備など、多面的多角的に支援を必要とする児童生徒をサポートする仕組みづくりを進める。
令和6年度 事務事業の 取組状況	◆巡回発達相談 - 発達相談：年99回 保護者や教員も同席し、新版K式発達検査を実施した。 - 巡回相談：年27回 支援教育に関する校内体制、全体の支援のあり方に関する指導を行った。 ◆幼小中連携 - 早い段階からの計画的な引継ぎを基本として、書類の管理についても重点的に各校園に指導を行った。 - 巡回発達相談に幼小中の教員が同席し、組織的な引継ぎを行った。 ◆通級指導教室の充実 - 保護者教室や就学前機関・教員研修等での説明、チラシの配付等により周知をより確実にを行った。 - 通級指導教室だよりを対象の児童生徒の保護者及び各校園に年7回配付し、通級指導の活用につなげた。 ◆通常の学級における支援の必要な児童生徒への指導支援の充実 - 支援教育支援員を全校に配置するとともに、各学校において人員を維持または増員し、通常の学級に在籍しながら支援を必要とする児童生徒を対象として学校教育活動の補助を行った。 ◆教職員の資質向上 - ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり・学校園づくりの推進のため、支援教育コーディネーターによるアンケートを行い、課題を明確にしてその後の取組に活用できるようにした。 - 事例研究及び進路学習、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用について等をテーマに支援教育コーディネーター研修を年4回実施した。また、支援学級担任だけでなく希望者を対象とした研修を実施し、希望校にて音楽療法を開催した。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	25,815,200
		旅費	
		需用費	102,399
		役務費	98,000
		委託料	
		使用料及び賃借料	67,880
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	1,038,590
		負担金補助及び交付金	
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	
	事業費計		26,083,479
	財源内訳	国庫支出金	
		府支出金	299,000
		市債	
		その他	2,087,000
		うち 基金繰入金	2,087,000
	一般財源		25,784,479
			27,879,779

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 80.1%、中学校 74.5%【国】小学校 85.3%、中学校 81.8%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	国平均以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	発達・巡回相談申込への年度内対応率	活動	令和6年度	%	目標	80	90	90	A
			90		実績	84.4	90.1	92.8	
	指標の定義		対象の児童・生徒への発達検査を行う発達相談と支援教育の校内体制を指導・助言する巡回相談の依頼を受け、相談員の日程を調整して迅速に対応する						
指標②	通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率	成果	令和6年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	90	96.6	98.2	
	指標の定義		通常の学級に在籍しながら週1回程度、専門的指導を受ける児童生徒へのアンケート項目「通級指導教室での学習が役立つ」における肯定的回答割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	発達・巡回相談については、学校からの依頼に対してほぼ対応することができた。また、幼小中で互いの教員の同席を促し、事前の情報共有（ケース会議等）と事後のカンファレンスを実施することで、内容の充実を図ることができた。 引き続き通級指導教室が全小中学校に設置され、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対してよりきめ細やかな支援・指導ができた。また、市教育委員会主催の保護者教室や就学前機関に対してその役割を丁寧に説明することで、保護者の理解促進に努めた。 支援教育支援員を継続的に週4日程度活用し、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた学校園づくりについて、講演・交流等を通じて具体的なイメージを抱くことができるような研修を実施できた。 以上、各校における支援教育の充実は進んでいるものの、接続段階での進路に関する情報提供などについて課題を有していることから、評価をAと判断した。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	評価指標①「発達・巡回相談申込への年度内対応率」は目標を上回り、92.8%というここ数年で最も高い対応率を記録した。発達相談、巡回相談といった専門性のある指導員による相談活動が充実しており、学校、家庭とともに子どもの育ちについて協議する機会も教育現場では一般化してきているのも大変良いことだと思う。 評価指標②「通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率」については目標値の100%には届かなかったものの98.2%であり、こちらも過去最高の数値を記録した。 特筆すべきは、支援学級利用の誤解をなくすために、保護者や就学前機関、義務教育段階の教職員に対して説明会の機会を拡充したことである。こうした地道な努力こそが、教職員の知見向上や利用者の安心感につながり、上記の成果に結実していると思われるので、引き続き本事業を通じた支援内容の充実に期待したい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	これまでも「保護者教室」と題して、支援学級での学びの内容説明や進路に関する情報提供などを教育委員会主催で年度内に複数回実施してきた。この内容をさらに広める目的で各小学校における説明会を実施し、正しい情報を早期に提供し、適切な学びの場を保護者に寄り添いながら考える機会としていきたい。 通級指導教室の全校設置が継続されることで、自校通級による自立活動の充実を図ることができている。通級指導教室を利用する児童生徒の増加傾向も続いていることから、通級指導担当・支援学級担任だけでなく、各校のすべての教職員が支援教育に関する理解並びにユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり等を進め、巡回・発達相談員や支援学校の教員などの専門家・関係機関連携により、「ともに学び、ともに育つ」学級経営を実践する教員の指導力の向上と基礎的環境整備の充実、合理的配慮の確実な提供に努める。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

8

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

英語教育推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	--------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	令和2年度の小学校、令和3年度の中学校での新学習指導要領実施に伴い、学校教育における英語教育の指導方法を改善しながら、児童生徒の「生きて使える」英語力向上を図る。	事業概要 (6年度)	Daito English Trial (大東市版英検) は中学校全学年を対象に継続実施し、令和6年度英検S-CBT方式の受検料を全額補助(3級以上)し、取得率向上をめざす。 AET (外国人英語指導助手) の活用を促進し、授業等における児童生徒との関わりを充実させるとともに、研修等を通じて、教員との連携を促進する。
令和6年度事務事業の取組状況	◆Daito English Trial (平成29年～) 1. 従前は中学3年生を対象としていたが、令和5年度より中学1～3年生を対象として実施している。 2. 市教育委員会作成のDaito English Trial紹介動画をHop検定として各校で視聴した。 3. 助成希望生徒全員を対象に、英検IBA (英検プレテスト) を活用したStep検定を実施し、助成対象者を決定した。また、すでに英検一次試験免除資格を有する者については、その証明を提出することで助成対象者に認定した。 4. Step検定合格者と英検一次試験免除資格を有する者を対象に、英検S-CBT方式による英検3級、準2級、2級の受検をJump検定として実施した。(8月頃～11月頃をめどに各自で申込・受検) (助成認定者数: 151人 3級以上合格者数: 64人 合格率: 42.4%) ◆大東市英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象に実施(学習指導要領に適した授業づくりについて、加配教員が中心的役割を果たしながら授業実践などの好事例を普及) ◆希望教員を対象に大東市英語指導力向上研修(通称: Deep+) を実施し、AETとの英会話や英語コーディネートによる授業づくり講座を行った。 ◆全小・中学校を指導主事が訪問し、授業参観や聞き取りを行い、英語・外国語教育の取組状況を把握した。 ◆小学校1校にAETを新規配置したことで、中学校全8校・小学校2校の配置となった。各校園にAETを派遣し、外国語授業や活動の補助を通じて子どもたちの意欲の向上を図った。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	
		旅費	392,260
		需用費	17,260
		役務費	10,643
		委託料	
		使用料及び賃借料	64,740
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	
		負担金補助及び交付金	2,290,170
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	33,230,752
		事業費計	36,005,825
財源内訳	国庫支出金	府支出金	
		市債	
		その他	1,666,000
		うち 基金繰入金	1,666,000
	一般財源	36,005,825	40,056,981

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数98 【中学校】国語98 数学98	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	100以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	Daito English Trial 各検定への学校参加率	活動	令和6年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100		
	指標の定義		1学期のHop検定、夏休みのStep検定を中学校8校で実施し、10月のJump検定に市教育委員会が設定する場所での参加を促す						
指標②	中学3年時の英検3級相当（CEFR A1レベル）以上取得率	成果	令和7年度	%	目標	40	42	42	A
			50		実績	37.4	24.6	44.2	
	指標の定義		CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を有すると思われる市立中学3年生の割合						
指標③	英語の勉強に対する肯定的回答割合	成果	令和6年度	%	目標	85	85	85	B
			85		実績	78.2	79.5	77.5	
	指標の定義		3学期に全小学校で実施する市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」で肯定的回答（1.2）を選択した児童の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 B（R5評価B）

評価理由	Daito English Trial（大東市版英検）については認知度が向上しており、生徒・保護者にとってより活用しやすくなるよう、英検S-CBT方式による助成に変更した。英検S-CBT方式は一次試験・二次試験を同日で受検可能であり、実施日程も複数設定されていることから、生徒のライフスタイルに合わせた受検方法となっている。また、Step検定において英検IBAを活用したことは生徒への的確なフィードバックに加え、運営における業務改善にもつながった。 市全体の英語教育推進については、加配教員を中心とした情報共有やAETの小学校等への派遣により、好事例の共有が図られている。定期的な実施したAETミーティングにおいてAET間の情報交換や実践事例の交流を行ったことも、英語教育推進につながった。 小学校を対象に実施した市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」における肯定的回答割合は前年度比で微減となったが、英語教育推進の取組みに関する転換期でもあることから、課題解決に向けて引き続き取り組む必要があることを踏まえ、Bと判断した。
------	---

6. 外部評価

外部評価 B（R5評価A）

外部評価コメント	評価指標①「Daito English Trial各検定への学校参加率」は100%で目標を達成した。Daito English Trialについては、実施して数年が経過する中、成果を積み上げてきたが、更によくするために実施方法の工夫に努めていることは評価できる。評価指標②「中学3年時の英検3級相当以上の取得率」についても、前年度から約20ポイントも向上し、初めて目標値を上回った。 他方、評価指標③「英語の勉強に対する肯定的回答割合」に関しては目標値に届かず、前年度と比べても2ポイント下落した。その要因として、学校教育における英語学習の定着に伴う学習内容の高度化によって、理解度は向上しているものの、苦手意識をもつ児童生徒が増えている可能性が報告された。本市は全小・中学校に指導主事が訪問したり、AETを拡充するなど英語教育を着実に進めているため、こうした努力・取組が成果につながるよう、今後も同事業の発展に期待したい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	AET10人体制が継続となっている。他校のAETを呼んで複数のAETによる指導環境で活動に参加することで、コミュニケーションの機会を充実させる仕組みについても、新たに制度化する。 「生きて使える英語力の育成」を目標とした創意・工夫を凝らした授業展開については、各種英語教育研修や指導主事による学校訪問等を通じて、特に小学校における外国語学習・活動に向かうモチベーションの向上という観点から、「話す」と「聞く」の活動に焦点化した言語活動の充実を図りたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

9

(担当課)

教育企画室

事業名

地域とともにある学校づくり事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 3
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	地域住民が学校運営に参画できる組織を構築し、地域とともにある学校づくりを実現することで、地域教育の活性化をさらに図り、子どもたちの健全育成を効果的に推進する。 【実施期間】 令和4年度中に、市内全中学校区において、学校運営協議会を導入。	事業概要 (6年度)	8中学校区において、学校運営協議会を年間3回以上実施する。 また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。
令和6年度事務事業の取組状況	○総合的教育力活性化事業 ・地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、コロナ禍前の水準でフェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。 ・フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、学校支援活動としての取組を実施することができた。 ○コミュニティスクール推進事業 ・全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。 ・各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。 ・地域教育協議会等の委員を対象にした研修会を実施し、学校と地域のかかわり方について、改めて理解を深めることができた。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	
		旅費	
		需用費	48,458
		役務費	
		委託料	1,600,000
		使用料及び賃借料	8,240
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	
		負担金補助及び交付金	2,000
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	259,500
		事業費計	1,907,958
	財源内訳	国庫支出金	
		府支出金	
		市債	
		その他	
		うち 基金繰入金	
	一般財源		1,907,958
			1,800,740

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【市】 小79.8% 中75.0% 【国】 小85.8% 中81.9%	【市】 小80.1% 中74.5% 【国】 小85.3% 中81.8%	【市】 小76.9% 中79.5% 【国】 小84.8% 中83.8%	国平均以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	中学校区への学校運営協議会導入率	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義	市内全8中学校区のうち、学校運営協議会を導入した割合							
指標②	地域教育協議会主催行事への参加人数(のべ)	成果	令和7年度	人	目標	11,650	8,000	8,000	B
			8,000		実績	5,851	7,112	7,479	
	指標の定義	各地域教育協議会主催行事において、1,000人以上の参加をめざす。							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	総合的教育力活性化事業においては、地域教育協議会主催行事として、5校区でフェスティバル等を開催することができた。コロナ禍前の水準での開催に向けて、各地域教育協議会において前向きな検討が進められ、昨年よりも多い開催数となった。また、フェスティバルを開催しなかった中学校区においても、スポーツ同好会支援等、実行可能な範囲で地域に寄り添った取組を学校支援活動として継続的に実施することができている。 コミュニティスクール推進事業においては、学校運営協議会の役割が認知されつつあり、学校と委員との間において課題の共有ができており、一方で、具体的な方針の決定があまりできなかった。 両事業において、実施・定着は着実に進められており、今後も、更なる活性化と連携を促進するため、一層の情報提供・共有を図り、好事例を実践に生かすサポートが必要だと認識している。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	評価指標①「中学校区への学校運営協議会導入率」は100%で、これまで同様目標を達成した。各中学校区に設置された学校運営協議会については、活動内容の充実が求められる段階になってきている。各校区の学校運営協議会の内容の交流を進めることでさらに充実した活動につなげてほしい。 評価指標②「地域教育協議会主催行事への参加人数(のべ)」については目標値に届かなかったものの、大きな飛躍を遂げた昨年度よりもさらに参加人数が増え、各地域教育協議会がこれまでの活動で積み重ねたノウハウにより特色ある活動を展開し活性化していると評価できる。自ら運営に参画している地域の方の満足度も高いと思われる。今後の課題として、それぞれの地域にある二つの組織が持続可能な状態になるよう、役割の明確化や組織の整理について一層、各組織と連携を図ってほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	総合的教育力活性化事業である地域教育協議会の取組においては、学校・家庭及び地域社会の連携により、地域の子どもの豊かな人間関係づくりを通して、子どもを健全育成し「生きる力」を育むことを目的としている取組である。各地域の子どもの状況に応じて、様々な学校支援を検討、実践するために、今後も各地域教育協議会にその事業を委託する。 コミュニティスクール推進事業である学校運営協議会の設置は、地域とともにある学校づくりのために必要不可欠なものである。引き続き、全中学校区において、学校運営協議会を年間3回以上実施し、地域教育協議会と連携しながら具体的な取組の議論を深める。昨年度の情報交換会では、更なる活性化と連携を促進するため、好事例の情報提供・共有をしていきたいという意見があったため、今後は、情報交換会を継続するとともに、各組織の委員に対し、他市の好事例の紹介や研修会への参加を促し、活動の活性化につなげたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

10

(担当課)

教育企画室

事業名

義務教育学校設置事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目3 大東市教育ビジョン 小中学校長寿命化計画
------	---	-------	--

2. 内容

事業概要 (中長期)	「小中一貫教育の推進と発展」のため、北条小学校と北条中学校を統合し、(仮称)大東市立ほうじょう学園を設置する。	事業概要 (6年度)	『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を策定する。 『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)の策定に着手する。
令和6年度事務事業の取組状況	○(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備 ・6月 『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を策定。 ・11月 基本設計を含む『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』の策定事業者をプロポーザル方式により選定。 ・10月から継続して広報活動に努め、計3回の検討委員会での議論を重ね、保護者・地域住民・教職員等の意見を集約。 ・教職員対象の報告会・ワークショップ等(7月～2月計6回)、地域説明会(2月計2回)を開催、大東市議会へは特別協議会(3月)にて説明。 ・3月 保護者・教職員等の意見を反映させた基本設計の素案を作成。 ○小中一貫教育の推進と発展 ・北条小・中学校教職員を対象に行ったワークショップにおいて、教室配置の在り方やカリキュラム等に関する意見を聴取。 ・先進事例の情報を収集するとともに、各校の小中一貫教育の状況を確認し、好事例等をフィードバックした。		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費		
		旅費		3,880
		需用費		
		役務費		
		委託料		46,484,100
		使用料及び賃借料		5,600
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
		その他		118,500
	事業費計			46,612,080
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他		46,489,000
			うち 基金繰入金	46,489,000
一般財源			123,080	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【市】 小79.8% 中75.0% 【国】 小85.8% 中81.9%	—	【市】 小76.9% 中79.5% 【国】 小84.8% 中83.8%	国平均以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	義務教育学校設備における進捗率	活動	令和10年度	%	目標	—	—	20	A
			100		実績	—	—	20	
	指標の定義	義務教育学校設置開校に向けた事業計画進捗率							
指標②	意見聴取の場の開催回数に対する達成率	成果	令和6年度	%	目標	—	—	100	AA
			100		実績	—	—	100	
	指標の定義	義務教育学校の設置に関する検討委員会やワークショップ等、保護者・地域住民等からの意見聴取の場を年8回開催することを目標としたときの達成率							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価—)

評価理由	『（仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を策定し、プロポーザル方式により施設整備方針策定業者を選定した。検討委員会や地域説明会等を開催し、施設整備方針の策定に向けて多様な広報と意見聴取を実施することができた。 また、意見聴取しながら、次代を見据えた新しい教育や特色ある教育を提供できる施設づくりに向けた基本設計の作成を進めることができた。 先進事例の情報を収集するとともに、各校の小中一貫教育の状況を確認し、好事例等をフィードバックすることができた。 （仮称）大東市立ほうじょう学園を設置する過程において、北条小・中学校教職員と連携したワークショップや担当者会議を実施し、教室配置の在り方やカリキュラム等に関する意見を聴取するとともに、ソフト面においても研究を進めることができた。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価—)

外部評価コメント	評価指標①及び評価指標②で目標通りの数値を達成し、義務教育学校の設立に向けて順調に事業が進んでいると評価できる。 ハード面では、本市で成果が確認されているプロポーザル方式による業者選定が行われたため、今後行われる設計・工事も着実に進むと予想できる。 ソフト面では、ワークショップを通じて意見聴取を行い、例えば学校安全につながる参加者の意見を設計に生かす工夫が講じられていた。学校安全面だけでなく、カリキュラムや教室配置など児童生徒の学びを豊かにする視座から事業が進んでいるため、今後の取組にも期待したい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	次代を見据えた新しい教育や特色ある教育を提供できる施設づくりに向けて、『（仮称）大東市立ほうじょう学園 施設整備方針』として、基本設計と実施計画を策定する。また、検討委員会・地域説明会・アンケート等を実施することで、学校・地域・保護者の意見を聴取しながら、（仮称）大東市立ほうじょう学園の設置に向けた工事等事業者選定の準備を行っていく。 また、（仮称）大東市立ほうじょう学園の学校名等今後定めるべき事について、引き続き検討委員会等において意見を聴取しながらその方向性を決定する。 「小中一貫教育の推進と発展」のため、（仮称）大東市立ほうじょう学園を設置する過程において、北条小・北条中学校教職員と連携したワークショップ等を開催し、新しい教育のカリキュラム等を引き続き研究し、得られた知見については全市的に展開を図っていく。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

11

(担当課)

ICT教育戦略課

事業名

GIGAスクール推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	全国一律に展開される「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台学習者用端末を利用した学習環境を構築するために、小中学校内の情報機器、ネットワーク環境の整備を実施していく。 【実施期間】 令和元年度～	事業概要 (6年度)	タブレット端末や校内通信ネットワークシステムの保守及び増設、アカウントの年次更新作業等を行い、小中学校におけるICTを活用した授業及び校務が円滑に遂行できる環境を維持する。 また、次年度に予定している児童生徒用端末の更新に向けて準備を進める。
令和6年度事務事業の取組状況	○児童生徒用端末や校内無線LANネットワークの維持管理 GIGAスクール構想により整備された児童生徒用タブレット端末と各校の通信ネットワークシステムを支障なく運用されるよう管理業務を行った。 ○通信ネットワークの整備 児童生徒用タブレット端末活用の環境整備として、必要とされる教室（全12教室）へ無線アクセスポイントを増設した。 ○長寿命化改良工事への対応 諸福小学校・南郷小学校の長寿命化改良工事に合わせて、校務や授業が継続できるよう校内無線LANネットワークの変更・追加作業を実施した。 ○次期児童生徒用端末の更新に向けた準備 令和7年度に予定している児童生徒用端末の更新に向け、大阪府が設置している大阪府公立学校共同調達協議会へ参加し、次期児童生徒用端末購入に向けた検討に加わった。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費		
	旅費		
	需用費		
	役務費	2,798,400	2,798,400
	委託料	34,436,831	104,103,101
	使用料及び賃借料	63,289,826	48,553,764
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費		385,000
	負担金補助及び交付金		
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
	その他		
事業費計		100,525,057	155,840,265
財源内訳	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他	985,000	59,993,000
	うち 基金繰入金	985,000	59,993,000
一般財源		99,540,057	95,847,265

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数98 【中学校】国語98 数学98	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	100以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	無線アクセスポイント設置数	活動	令和7年度	基	目標	581	583	649	B
			655		実績	581	631	643	
	指標の定義								
指標②	ＩＣＴ機器の活用割合	成果	令和6年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	85	83.3	75	
	指標の定義		「全国学力・学習状況調査」質問紙における「ほぼ毎日ＩＣＴ機器を活用」の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	普通教室や特別教室への無線アクセスポイントの設置が概ね完了したことから、令和6年度は各校のニーズに応じた多目的ルームや少人数教室への設置を行い、より多様な場面での端末活用を可能とする環境整備が進んだ。 諸福小学校と南郷小学校の長寿命化改良工事に伴う無線LANネットワークの再整備については、前校での実績を生かし、授業や校務への支障を極力軽減しながら業務を遂行できた。 指標としているICTの活用割合（ほぼ毎日活用）は大きく減少しているが、「週3回以上活用」している学校は、前年度の95%から100%に増加している。全体的な底上げは進んでいるが、児童生徒が主体的、日常的に使っている学校と限られた用途でしか活用できていない学校との差が生じているものと考えられ、ソフト面からの支援の充実が必要である。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	ICT環境の整備、充実に向けて学校現場のニーズを把握しつつ、計画的に取り組んでいることが大変素晴らしい。学校でのICT機器の活用、特に授業での活用について、児童生徒が主体的に活用しながら学ぶという目標に向け、本事業の実施は大変意味のある事である。 評価指標①「無線アクセスポイントの設置数」がほぼ目標通り進み、ネットワーク環境が必要な教室へも無線アクセスポイントが増設された。 他方、評価指標②にあたるICT機器の活用割合については75%とここ数年で最も低い数値を記録した。とはいえ、その判断材料が「（授業内で）ほぼ毎日ICT機器を活用」の質問項目であったことを鑑みれば、実際はICT機器の活用割合がもっと高いと予想される。その証左として、校務におけるICT活用について尋ねたところ、日常的にICTを活用していると回答があった。今後は本事業の取組の成果が適切に評価されるよう、事業概要により即する形で、授業面に限らず校務面での活用割合についても判断材料としてほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	ICT環境については、1人1台端末を円滑に活用できる環境の整備が一定完了したものの、GIGAスクール構想の初期に整備した設備の老朽化やICT機器の活用拡大に対応するための通信回線の更なる強化、学校の長寿命化改良工事に合わせた通信ネットワークの再整備など、学校のニーズを的確に把握しながら、円滑な事業推進に向け引き続き整備を進める。 また、ICT機器の活用割合については、整備完了によりハード面の環境は整っているものの、指標としている「ほぼ毎日ICT機器を活用」の数値は向上していない。さらに今後1人1台端末の更新を迎え、これまで使い慣れていたWindowsOSからChromebookに変わることも踏まえ、1人1台端末の更新を要因として活用が停滞することのないよう、教職員に対する伴走型支援を強化し、授業、校務両面における活用率の向上に努める。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

12

(担当課)

ICT教育戦略課

事業名

ICT活用教育推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	1人1台タブレットPCと高速大容量のネットワーク整備を背景に、ICTを活用した学びの深化と補完的な学習の推進を図る。 ・デジタル教材の導入 ・ICTを活用した授業づくりの支援 ・プログラミング教育の推進 【実施期間】 令和4年度～	事業概要 (6年度)	学習支援ツール、AI型デジタルドリルやオンラインプログラミング学習教材等を活用し、ICT教育を推進する。 研修会の実施や教員間の交流を促進し、教員の情報活用指導力の向上を図る。
令和6年度事務事業の取組状況	○ICTを活用した授業づくりの推進 ・情報教育担当者研修会(全5回)を開催し、「データ活用におけるつきたい力体系表」の作成、児童生徒への「つきたい力」調査を実施し、その結果を踏まえた課題の抽出、生成AIを活用した業務改善の研究を行った。 ・ICT活用研修会(希望者対象の生成AI活用研修・学習支援ツールの出張研修等)を実施した。また、情報セキュリティポリシーの改訂に伴い、各校(12校)で教職員対象の情報リテラシー研修を実施した。 ・希望制による「1人1台端末を有効活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けた希望者対象学習会」(全7回)を開催し、児童生徒が自己調整しながらICTを活用する授業づくりの研究を行った。 ・大阪府スマートスクール実現モデル校の指定校に対し、講師の派遣や学校訪問を行い、好事例となる授業づくりの支援を行った。 ○デジタル教材の活用 ・小・中学校でAI型デジタルドリルを活用し、習熟度に応じた個別最適化された学びを展開した。 ・技術科の「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」において、限られた授業時間で効果的なプログラミング教育を実践するためにオンラインプログラミング学習教材を活用した。		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	60,000	281,280
		旅費		
		需用費		
		役務費		
		委託料	2,200,000	
		使用料及び賃借料	30,085,330	38,038,860
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金	1,156,749	1,127,049
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		33,502,079	39,447,189
	財源内訳	国庫支出金	7,095,000	
		府支出金		
		市債		
		その他	21,836,000	35,574,000
			うち 基金繰入金	21,836,000
一般財源		4,571,079	3,873,189	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語98 算数98 【中学校】国語98 数学98	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	100以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標 ①	教員の I C T 活用指導力	成果	令和6年度	%	目標	98	100	100	B
			100		実績	83.1	85.4	87.1	
	指標の定義		「学校における教育の情報化実態等調査」の「教員の I C T 活用指導力の状況」の肯定的割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	A I型デジタルドリルに関しては、小・中学校ともに前年度とほぼ同様の活用率であった。活用すること自体が目的ではないものの、家庭学習における活用や活用が進んでいない学校での活用を促進することにより、個別最適な学びの実現につながり、結果として活用率が向上する余地はまだ残っている。 今年度は、学習会、研修会の開催や学校訪問等による教員への伴走的な支援に力を入れたことにより、児童生徒が主体的にICTを活用する授業改善の取組が増え、ICT活用指導力の指標も向上した。 次年度も、児童生徒が自己調整しながら、主体的に端末を活用する授業づくりの研究を進め、好事例の横展開による全市的なICT活用指導力の向上が課題である。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価A)

外部評価コメント	令和6年度は①ICTを活用した授業づくりの推進、②デジタル教材の活用を軸に事業が展開された。ICT機器を活用した魅力ある授業、児童生徒が生き生きと学ぶ授業の構築のために担当者や研修を実施することは大変意義のあることだと思う。多くの研修の機会を作り、学校現場のニーズに沿った支援を行うことで一層のICT機器の活用指導力の向上につながっていくと思われる。 評価指標である「教員のICT活用指導力」も年々着実に向上していることから、本事業の取組を通じてICT活用力を伸ばす教員が増えつつあると思われるため、そうした教員が各校のICT活用の中核的役割を担ってほしい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	ICT機器を活用した魅力ある授業を展開するために、各校のICT活用の中核的役割を担う教員を対象とした研修会の内容を充実するとともに、大阪府に指定されているモデル校や希望者学習会で取り組んだ好事例の他校への横展開を図り、全市的にICT活用教育を進める。 また、校務DXを推進することにより、教員が児童生徒に向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確保し、「教員のICT活用指導力」のより一層の向上に努める。 A I型デジタルドリルについては、校務DXの一環として、各教員に対し、問題作成や採点作業など業務負担の軽減につながるメリットを認識してもらうとともに、どのように活用すれば効果的な学習につながるかを教員とともに検証しながら、活用率の向上を図る。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

13

(担当課)

学校管理課

事業名

学校環境整備事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (5) 学校施設・設備等の安全性の構築	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	--	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	児童・生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設・設備等の整備を推進する。 具体的には、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事、空調設備の整備等を計画的に実施していく。	事業概要 (6年度)	2校の長寿命化設計業務が完了し（うち1校は屋内運動場のみ）、また新たに2校の長寿命化改良工事及び1校の長寿命化設計業務に着手した。空調については、小学校3校の校舎空調機更新工事、小学校4校の体育館空調機設置工事を実施。その他、例年通り通学路安全点検を実施した。
令和6年度事務事業の取組状況	○「大東市小中学校長寿命化計画」に基づく長寿命化改良工事については、令和6年10月より諸福小学校、令和7年1月より南郷小学校の長寿命化改良工事に着手した。2校ともプロポーザルで選定した事業者の設計に基づく改修工事となるが、まずは児童の安全を第一に考え、徹底した施工管理・工程管理のもと、複数年度にわたる大規模工事を進めていく。設計については、住道北小学校、住道南小学校（屋内運動場のみ）の設計業務が完了。また、令和6年1月に契約解除を行った四条北小学校の設計業務に関しても、改めて公募型プロポーザルにより事業者選定を行い、令和7年2月より改めて設計業務に着手した。 ○中学校8校の校舎空調機更新工事が完了したことから、令和6年度は小学校3校（四条・深野・三箇）の更新工事を実施した。小学校の校舎空調機も著しく老朽化が進んでいるため、今後計画的に更新工事を実施し、児童が快適に学べる教育環境を確保していく。また、災害避難所となる際の避難者の生活維持を図ることを主目的として、小学校4校（四条・四条北・泉・三箇）の体育館にLPガス式の空調機を新規設置。体育館空調機も中学校8校への設置は既に完了しており、こちらも計画的に小学校への設置工事を実施していく。次年度の工事に向けては、小学校3校の校舎空調機設計業務と小学校5校（うち2校は長寿命化工事と同時施工）の体育館空調機設計業務が完了した。 ○通学路の安全確保については、9月に「大東市通学路安全推進協議会」を開催して道路管理者や警察等の関係機関とともに危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策について協議を行った。路面表示や看板の更新、安全柵の新設等の一部の対策については、関係機関の協力のもと、早期に整備が完了している。		

3. 事業費等

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	
		旅費	7,540
		需用費	
		役務費	548,000
		委託料	218,536,560
		使用料及び賃借料	7,230
		工事請負費	2,006,156,900
		公有財産購入費	
		備品購入費	
		負担金補助及び交付金	
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	82,500
		事業費計	2,225,331,500
	財源内訳	国庫支出金	368,210,000
		府支出金	
		市債	1,365,300,000
		その他	323,943,733
		うち 基金繰入金	211,591,000
	一般財源		167,877,767
			398,438,920

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	長寿命化改良工事 実施校数	成果	令和11年度	校	目標	2	3	4	A
			20		実績	2	2	4	
	指標の定義	小学校 1 2 校 中学校 8 校							
指標②	空調機（校舎） 更新工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	5	8	11	A
			20		実績	5	8	11	
	指標の定義	小学校 1 2 校 中学校 8 校							
指標③	空調機（体育館） 設置工事実施校数	成果	令和8年度	校	目標	4	8	12	A
			20		実績	4	8	12	
	指標の定義	小学校 1 2 校 中学校 8 校							

5. 担当課評価

担当課評価 A（R5評価B）

評価理由	長寿命化改良工事は1年以上に亘る設計業務の段階で学校要望も取り入れながら様々なことが調査・検討され（劣化度調査、ゾーニング、断熱等省エネルギー対策、学習環境の向上、ローリング計画等）、また、工事では仮設校舎を用いないローリング方式を採用しているため、工事着工後も、工期間の教室移動や特別教室授業（音楽、理科等）の普通教室での実施、運動場使用エリアの縮小等、学校運営の様々な場面で当該校の協力が必要となる。市内では複数の大規模工事を進めていくためのマンパワー・ノウハウが不足しており、毎年度、発注者支援業務を外部に委託している状況だが、学校関係者の協力のもと、民間のノウハウ・知恵も活用しながら、令和6年度においては計画通りに小学校2校の長寿命化改良工事に着手することができた。 また、契約解除を行った四条北小学校の設計業務に関しては、令和7年1月に大阪地方裁判所に訴えを提起したところであり、現在のところ受注者との間で係争の状態にあるが、その一方で改めてプロポーザル方式により設計事業者を選定し、令和8年度には工事に着手できる見通しも立ったことから、担当課評価をAとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A（R5評価AA）

外部評価コメント	学校施設は学ぶ場としての役割に加え、災害時の避難場所としての役割もある。 評価指標①～③の全てで計画通り事業を進め、見事目標を達成した。その他、業者の債務不履行により長寿命化改良工事の実施が計画通り進まなかった過年度の事例の訴訟対応と並行して、その事例の学校の設計業者を改めて選定し、工事着工の見通しをもったことは、特筆に値する。今後も遅滞なく事業を進めていってほしい。 また、通学路の安全確保については、教育委員会が学校と一層連携を図ることを通して、学校と教育委員会が一体となって関係諸機関との協力を進めていってほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	令和7年度には施工中の2校（南郷小学校、諸福小学校）に加えて新たに住道北小学校と住道南小学校（屋内運動場のみ）の長寿命化改良工事に着手する予定であったが、財源として見込んでいた国の補助金が不採択となったため、令和7年度中の事業実施は見送る結果となった。耐震化事業や災害復旧事業が最優先で採択された結果、他の多くの自治体でも同様の事態が生じたようだが、大規模工事の財源として国の補助金は必須であるため、今後は財源確保に向けて一層情報収集等を適切に行っていく。 令和2年3月に策定した「大東市小中学校長寿命化計画」に関しては、近年の労務費・資材費の高騰等を勘案すると、現行計画に基づく長寿命化整備では、今後の維持・更新コストを捻出することが困難な状況となっている。そのため、今年度は当該計画の改定を行い、将来の児童・生徒数の減少等を踏まえて、整備水準や整備時期、将来コスト等の見直しを行う予定である。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

14

(担当課)

学校管理課

事業名

学校給食事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	-------------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	・「安全安心な給食」のため、徹底した衛生管理を図る。 ・「教育の一環としての給食」のため、給食指導の推進を図る。 ・給食費の公平性を確保するため滞納状況の改善を図る。	事業概要 (6年度)	小学校給食は自校調理方式、中学校給食はランチボックス再加熱方式（※各校配膳室でおかずの再加熱を行い、温かい給食を提供）により実施。 学校給食従事者への衛生研修、小中学校給食指導担当者会議等の実施により、食育指導、給食内容の充実を図った。
令和6年度事務事業の取組状況	○アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等により対応している。） ○中学校では、生徒への給食アンケートを実施。「給食時間は楽しい」と回答した割合が令和5年度の86%から91%に増加し、最高値を記録。（R4年度77%、R3年度67%、R2年度59%） また、「給食が好き・どちらかといえば好き」と回答した割合は令和5年度から2%減少して79%となったが、相対的には高い評価を維持。生徒の給食に対する好感度からも、質の向上について一定の評価を得られていることがうかがえる。 ○11月24日の「和食の日」に合わせ、だしを生かした和食の献立を作成。児童・生徒、保護者向けの啓発にも努めた。また、中学生を対象に「みんなのイチオシレシピ」を募集し、採用したレシピは実際の献立に採り入れるなど、食育への関心を高めるアプローチができた。 ○「安全安心な給食」のため、小・中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した従事者への衛生研修を実施。生命に関わる誤食事故や食中毒事故は発生していない。 ○「給食を通じた食育推進」のため、給食指導担当者部会を食育推進担当者部会と給食担当者部会に再編。食育推進担当者部会では「教科の中で取り組む食育」を研究テーマに効果的な食育の授業について活発な議論を行い、各校では実践授業に取り組むなど、給食担当者のスキルアップに努めた。給食担当者部会では、小学校・中学校に分かれ、給食を生きた教材として活用するよう教職員へ働きかけを行った。 ○保護者負担の軽減のため、令和6年10月以降、小・中学校同時に学校給食費完全無償化を実施するとともに、食材費高騰対策として、市費負担により更なる給食単価の上乗せを行った。（小学校40円/1食、中学校50円/1食） ○令和元年度より給食費のコンビニ収納を開始。滞納者には、督促状や催告書を送付する一方で、催告書に応じない場合は電話催告を行う等、徴収率の向上に努めた。		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費		
		旅費	429,820	1,149,970
		需用費	436,862,771	448,180,453
		役務費	48,043	209,828
		委託料	511,642,727	524,239,850
		使用料及び賃借料	28,100	5,800
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	2,530,460	25,970,680
		負担金補助及び交付金	5,000	5,000
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	98,720	288,075	
	事業費計		951,645,641	1,000,049,656
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他	138,868,113	207,500,703
			うち 基金繰入金	57,399,367
一般財源		812,777,528	792,548,953	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	食中毒等重大事案発生件数		令和7年度	件	目標	0	0	0	A
			0		実績	0	0	0	
	指標の定義		学校給食の提供において食中毒や危険な誤食事故など重大事案の発生件数						
指標②	給食が好きと答える生徒の割合		令和7年度	%	目標	82	83	84	B
			85		実績	81	81	79	
	指標の定義		中1生徒を対象とした給食アンケートの質問項目に対する回答割合						
指標③	学校給食費徴収率(現年度)		令和7年度	%	目標	98.4	98.6	98.8	B
			99		実績	96.9	98.3	96.9	
	指標の定義		小学校及び中学校における給食費の現年度徴収率						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	給食費に関しては、コンビニ納付を実施するなど、多様な納付機会の提供を図っている。徴収率を見ると、給食費無償化により、ほぼ1学期分のみの徴収ではあるものの、令和5年度と比較して1.4ポイント減少しているため、未払いのある滞納者に対しては毅然とした態度で催告書の送付・電話催告などを行い、徴収を強化していく必要がある。 中学校給食については、生徒アンケートの結果として、指標は前年同様ではあるが、好意的な回答率が継続できていることから、満足度や質の向上に対する評価は相対的に高まっていると考えられ、概ね良い評価につながっていると推察できる。 以上より、ほぼ目標通りの成果が得られたと評価した。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R5評価AA)

外部評価コメント	物価高騰が続く中、安全、安心で魅力ある学校給食の提供を維持することは大変困難なことであると推察する。そのような中、令和6年度も「安全安心な給食」のための取組が行われ、指標①～③でほぼ目標通りの成果をあげた。中学生対象のアンケートで「給食の時間は楽しい」と回答した割合が昨年度から5ポイント向上して91%となり、昨年に続いて過去最高の数値を更新した。「給食が好き・どちらかといえば好き」の割合は微減したものの、多くの生徒が学校給食に対して満足していると評価できる。こうした高い満足度はもとより、最も重要な安全面においても、生命に関わる誤食事故や食中毒が発生していないことは素晴らしい。 令和6年度には義務教育段階での学校給食完全無償化をスタートする等、ますます事業が進展しているため、今後も同事業の取組が継続・発展することに期待したい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	給食運営の基本である食中毒事故の絶対防止のため、引き続き調理場衛生管理面のマニュアル遵守を調理室現場において徹底し、衛生検査、巡回指導、衛生研修を通じて大阪府教育庁等からの指摘事項等の改善を確実に実行し、更なる衛生管理の質向上を図っていく。 ヒヤリハットや誤食の未然防止のため、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応について、学校に対して適宜指導を行い、「安全安心な給食」の提供を実施する。 生徒からの「みんなのイチオシレシピ」募集を継続実施し、食への関心向上を図る。給食関係者間の緊密な連携により、新献立の開発や調理の創意工夫等、給食の質向上の取組の推進を図る。 「教育の一環としての給食」のため、小中学校9年間の教育計画として、小中学校の食育推進担当者部会での交流と実践を強化し、教科の中での食育授業や、給食を通じた食育指導の充実を図る。 小学校給食調理室の大規模改修において、住道南小学校調理場のドライ式改修での課題等を教訓として、今後の調理室改修(諸福小学校・南郷小学校)がより適切なドライ方式へ改修できるように研究を進めていく。
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和6年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

15

(担当課)

野崎青少年教育センター

事業名

青少年健全育成事業（野崎）

1. 基礎情報

総合戦略

分野別計画

2. 内容

事業概要（中長期）	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要（6年度）	①施設の利用や各種事業の企画・実施を通して、自主性や責任性、協調性を醸成するなど、青少年の健全育成に取り組む。 ②学校等地域の教育機関との連携を進め、子どもたちが楽しく安全に安心して利用できる居場所づくりや、学年や学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。 ③人権教育を推進し、平和学習やいじめ問題等について考える機会を提供し、いのちを大切に作る心や、互いに認め合う心を養成するなど、子どもたちに広く人権意識の啓発を行う。
令和6年度事務事業の取組状況	○日常の挨拶やルール順守等、規範意識の向上を徹底した。 ○小学生を対象とした書道教室を、硬筆・毛筆合わせて年間26回実施した。また、季節に因んだ木工・手芸・料理の各種教室や、参加体験型のライブペイント、「ファミリー自然観察会」等を実施し、子どもたちに学びや体験の場を提供した。 【開催事業・教室数：47教室（前年度49教室） のべ回数：132回（前年度124回）】 ○卓球大会などの球技の指導や、一輪車や塗り絵コンテストといった「チャレンジ企画」を設けて取り組んだ。 ○宿題やタブレットの学習環境を整え、子どもたちの学びの習慣づけに取り組んだ。 ○能登地震の被災地支援に出向いた職員が現地でも学んだことを職員間で共有し、子どもたちにパネルを用いて活動内容を伝えるとともに、地震に対する心構えや地震発生時の行動について随時指導を行った。 ○異年齢・他学校との交流をはじめとした居場所づくり、仲間づくりの場を提供した。 ○「しじょっこ地域教育協議会」主催の「四条フェスティバル」に出店参加したり、小学校等の近隣教育機関に対して、けん玉・こま等の昔あそび体験教室を行うなど、地域内での連携を推進した。 ○通信誌「で・あ・い」で、いじめ問題や平和、ルールについてなど、子どもたちに考えてもらいたいテーマを発信した。 ○人権学習では、自分で考えたことをカードに書き表して友達のものとも共有し合う取組を行った。 ○「で・あ・い」を周辺の小学校（四条小・深野小・北条小・四条北小）全児童に配布し、ホームページ等を活用して施設の情報発信を積極的に行った。 ・来館者数 11,391人（R5年度：11,397人、R4年度：10,927人、R3年度：4,774人）		

3. 事業費等

区分			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	650,000	634,200
		旅費	10,000	8,000
		需用費	245,318	182,935
		役務費		
		委託料	100,000	100,000
		使用料及び賃借料	141,860	213,420
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		1,147,178	1,138,555
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他	48,515	55,000
			うち 基金繰入金	15,235
一般財源		1,098,663	1,083,555	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	事業参加率	成果	令和6年度	%	目標	90	90	90	B
			90		実績	88	89	89	
	指標の定義	各事業実施時の定員の総数に対する実際の参加者の総数							
指標②	事業実施率	活動	令和6年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義	年度当初の実施予定数に対する年間の実施実績数							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R5評価A)

評価理由	規範意識の向上を徹底したことで、利用者同士のトラブルを大きく減少させることができた。 各種教室や様々な体験型、参加型の主催事業を通して、子どもたちの学びの機会を拡充して、自主的、創造的な活動へと導き、スポーツ大会やチャレンジ企画では、体力や技術を向上させたり、目標への挑戦や諦めない気持ちを育むことができた。 能登半島地震の被災地支援の実状を子どもたちに伝えることで、地震に対する心構えや身の安全確保などについての意識を高めることができた。 子どもたちが楽しく安全に過ごせる居場所として、異年齢・他学校との出会い、交流の場を形成し、広報媒体の活用や「四条フェスティバル」への参加、近隣の小学校や保育施設との交流を通じて、地域における施設の魅力発信を行った。 人権学習において自分が感じたことや考えたことを言語化し、その内容を周囲の友達とも確認・共有し合うことで相互理解を広めることができた。 今後の課題として、主催事業への参加者数の増加ひいては全体の来館者数の増加へとつながるように、地域の各施設等との連携を進めつつ、施設の情報発信を強化していく必要がある。 課題もあるが、新規の利用登録者数は増加（令和6年度：185人・令和5年度：164人）しており、様々な事業を通じて教育センターならではの良さを発信し、地域の青少年の学びや育ちに貢献できた部分が大きかったとして、A評価とした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA (R5評価AA)

外部評価コメント	子どもたちの居場所づくりを進めるために魅力ある教室の運営を心掛けるとともに子どもにとって安全な場所となるように運営していること、また、多くの子どもが利用できるよう情報発信、啓発活動に力を注いでいることは評価できる。特筆すべきは、ここ数年課題となっていた利用者間のトラブルについて、ルールを通じて規範意識を向上させたり、トラブル発展前に両者の思いを複数の職員で丁寧に聞き取る等の工夫を講じることで、大幅に改善できた点である。それに加え、異年齢・他学校との交流や人権学習が推進された点や教室の回数（のべ回数）が増加した点は素晴らしい。 評価指標の「事業参加率」については、応募が定数に満たない事業は応募者全員が参加しても100%とはならない。実施各事業の状況について分析をする中で、参加定数の見直しなどを進めることにも努めてほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	青少年の健全育成に努め、各種事業を通じて自主性や創造性、責任感、物事に挑戦する心を育む。 ルールの順守など子どもたちの規範意識の向上を図り、人権教育として自ら考える学習の機会を提供するとともに、相互理解を促してお互いに認め合う心を醸成していく。 子どもたち一人ひとりの状況に合った学習環境を整備して、平素からの学習を習慣づけられるようなアプローチを行う。 地域連携を大切にして、学校や保育施設等と積極的に交流を進め、保護者にも施設のことを知ってもらい、新規登録者数や来館者数の継続的な増加を図っていく。 各種事業をはじめとした教育センターならではの魅力発信ができるように、ホームページやSNSを活用するなど、広報媒体の多角的な活用を進めることで、評価指標の一つにある事業参加率90%以上をめざす。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

16

(担当課)

北条青少年教育センター

事業名

青少年健全育成事業（北条）

1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

2. 内容

事業概要（中長期）	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクレーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要（6年度）	①子どもたちの居場所づくりとしての児童館事業を人権意識の高揚を念頭に進める。 ②センター職員による独自の事業及び外部講師を招き入れ各種教室事業を展開する。 ③北条地域における一公共施設として、周辺機関と連携を図るべく、様々な事業を展開する。
令和6年度事務事業の取組状況	○人権意識の推進 子どもたちが、夏休みのラジオ体操をした後、引き続きアニメの人権啓発のビデオ等を見て、人権意識の高揚を図ることができた。スタンプラリーを組み合わせで工夫し参加者を増やした。さらに、親子社会見学として人権施設を含むバスツアーを企画し17人の親子の参加を見た。 ○青少年の居場所づくり 各種事業、室内遊びやスポーツ活動を通じての居場所づくりとそれらを通じて、子どもたちのエンパワーメントを育成するとともに、言葉遣いや集団のルールを学ぶなどの人権教育も行った。 ○青少年の生涯学習の場 事業の内容を見直し創意工夫を行った。結果として、①習字(18回)②農園(9回)③音楽(34回)④ダンス(34回)⑤工作(36回)⑥人権教室(15回)⑦スポーツ(2回)⑧太鼓教室(7回)⑨異文化(4回)⑩科学教室(1回)計10教室160回実施した。音楽、ダンス教室については、ふれ愛教育協議会主催の「ふれ愛フェスティバル」に参加し、太鼓教室と合わせて、センターまつりイベントにて発表することにより、目的をもって教室に参加することができた。また、書道教室においても、こどもまつりの際に作品を展示することで、その成果を保護者等に見てもらうことができた。参加者も大幅に増え目標を大幅に更新した。 また、地域の高齢者に毎週2回程度、及び障がい者団体に年間3回、スポーツ活動の場を提供し、交流を図ることができた。 ○広報活動 センター通信「北斗」の毎月発行及び、市ホームページの活用を通じて、事業の案内やコラムのコーナーにて人権啓発を行った。また『ほくと こども臨時号』を1回発行し、特に子どもたちに知ってほしい内容の特集号として子どもたちに周知した。 ・来館者数 15,623人（R5年度：12,197人、R4年度：9,193人、R3年度：4,730人）		

3. 事業費等

区分			令和５年度 （決算）	令和６年度 （決算）
事業費	内 訳	報償費	891,000	944,465
		旅費		
		需用費	207,777	209,416
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料	21,440	10,360
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	154,380	272,130
		負担金補助及び交付金		1,000
		扶助費		
	補償補填及び賠償金			
	その他			
	事業費計		1,274,597	1,437,371
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
市債				
その他		70,650	73,000	
		うち 基金繰入金		
一般財源		1,203,947	1,364,371	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
			目標値						
指標①	事業参加率	成果	令和6年度	%	目標	80	80	80	AA
			80		実績	67.5	87.4	98.7	
	指標の定義		センターが実施する各種教室事業の定員に対する参加率の平均値						
指標②	事業実施率	成果	令和6年度	%	目標	100	100	100	AA
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義		センターが実施する各種教室事業数に対する実施率の平均値						

5. 担当課評価

担当課評価 AA (R5評価A)

評価理由	日常活動や遊びの中で挨拶やルールの指導、人権教育を行いながら居場所づくりを行った。多くの事業については、例年以上の参加率からニーズの高さがうかがえる。また、運動広場も、放課後や学校の長期休暇中における遊び、交流の貴重な場となっている。地域連携については、学校・地域とのネットワークである「ふれ愛教育協議会」等を通じ、事業・イベントにほぼすべてにおいて参画できた。また学校連携として小学1年生の施設見学・利用体験を実施し認知度の向上にも取り組んだ。 広報活動については、センターだより「北斗」をセンター周辺の小中学校に配布することで周知を図った。また「北斗」のこども臨時号を発行するなど工夫を凝らした。令和6年度は、施設利用数や教室参加者数がさらに増加しており、十二分に成果を得たものとする。 以上のことから総合的に勘案し、評価をAAとした。
------	---

6. 外部評価

外部評価 AA (R5評価A)

外部評価コメント	令和6年度は、評価指標①「事業参加率」で目標値を大幅に上回り、98.7%という目覚ましい成果をあげた。これは過去最高の数値であり、注目に値する。利用者数の増加はセンターが確実に子どもにとって居心地の良い場所として定着してきたことの結果である。センターが交流の場となることで子ども同士のつながりが深まっていることも、さらにセンターの利用の促進につながっている。また、参加した子どもの状況についてしっかり分析することがリピート率の向上につながっているとされる。 今後も継続的に同事業に参加する子どもを増やすために、低学年の児童へのアプローチに着眼されていると伺い、視座の高さに感銘を受けた。評価指標の目標達成のみならず、今後の事業拡充に向けて先手を打っている本事業に敬意を表するとともに、今後ますますの発展に期待したい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	今後も子どもたちの「居場所づくり」を常に念頭に置き、地域の中での、学校や家庭以外での活動の場所として認知され、遊びや学習、文化、スポーツ活動を通じて、あいさつや言葉づかい、集団のルールを守ることの大切さを日頃の活動の中で自然と身につけられるよう配慮し、異年齢の子どもたちの交流や人権意識の醸成にもつながる取組を進めていく。子どもたちが安心して活動できるよう安全な環境を整え、特に熱中症などへの対策に万全を図る。子どもたちが少なくなっていく中、センターとしての認知度を高め、来館につながるよう、地域や学校との連携にも「ふれ愛教育協議会」等を通じて力を入れたことの成果が出てきたため、より充実した事業展開に取り組み発展させていく。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

教育総務部・学校教育政策部の取組について

令和6年度は、これまでの創意工夫を生かしながら、各学校、各団体等の連携のもと、次代を見据えた様々な事業が展開されました。

学力向上推進事業については、令和6年度も学力向上に向けてこれまでの取組を継続し、一定の成果をあげることができました。その中で、令和6年度が最終年度となった先進地視察研修、また学力向上担当者悉皆研修は、意欲的に授業改善に取り組む教員の育成を目的とした取組だと思います。この意図を学校現場が十分に理解し、各校がその教員たちを活用しつつ、一層の授業改善につなげるためにも、今後も研修に参加した教員が校内で孤立感を感じたりすることの無いように、各校への働きかけ、支援を心がけてほしいと思います。

教育研究推進事業については、令和6年度も様々な取組を行い、教育研究の推進に寄与しました。大東教員スキルアップ研修、教育専門監学校派遣、自主的研修会の支援については、学校と教育委員会が一体となって、子どもの学力向上に向けた学校の指導力の向上を図る取組としてとても意味のあるものです。こうした取組を通して授業改善に向けて意識の高い意欲ある教員に、大東市で働くことが自身のスキルアップにつながるという実感を持ってもらうことが市全体の指導力の向上につながっていきます。

学校支援事業では、地域人材の積極的な活用により、教員の負担軽減や個に応じた学習支援が図られました。休日の部活動の地域移行については着実に事業を進めており大変素晴らしいです。今後も国などの動向を踏まえつつ、地域移行に対する教員や保護者の理解を深めながら持続可能な取組となるよう進めていってほしいです。教育活動への外部人材の活用に関しては、今後も各校のニーズの把握に努めることで、教育活動の充実につなげていただきたいと願います。

言語活動推進事業は、これまでの取組を拡充することで、言語活動の充実が図られました。学校司書の全校配置に伴い、各校での学校図書館の活用は確実に進んできており、子どもの多様な学びにつながってきていることは大変評価できます。弁論大会については歴史を積み重ねる中、学校現場にも定着していると思われます。今後も言語活動の充実などの目的を踏まえ、内容の検討を重ね、取り組んでいってほしいと思います。

家庭教育支援事業では、アウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続し、家庭教育への支援が図られました。孤立しがちな家庭を支えること、行政関係各課が子育てについて連携を深めること、地元の企業とともに子育てについて取り組むことは子どもの健全育成に大変有意義なものです。全国の自治体からも関心が高いということもあり、本事業の推進は市のストロングポイントとなりうると思われます。今後も地域全体で家庭教育の支援事業を進めてほしいです。

不登校支援・教育相談事業については、全ての小学校に支援ルームを整備したり、支援ルームとボイスに同じスタッフを配置する等、子どもたちの安心感を高めようとする工夫が講じられています。ボイスの運営が充実してきていることや教育相談による個別のケースへの丁寧な対応は、

ニーズのある家庭、子どもにとって、とても意義深いものです。引き続ききめ細かな支援体制の構築に期待します。

特別支援教育充実事業では、通級指導の充実に向け教員の配置が進む中、教室環境の整備や、通級担当者のスキルアップ、また、担当者同士の連携を強化する取組を進めていることは素晴らしいです。今後、通級指導教室の運営が更に進むと、支援学級と通級指導教室との関係性など学校が保護者に説明する機会も増加することが予想されます。各校の判断がまちまちとならないよう対応しておくことが必要になると思われます。

英語教育推進事業の **Daito English Trial** については、実施して数年が経過する中、成果を積み上げてきましたが、更によくするために実施方法の工夫に努めていることは評価できます。一方、小学校にAETを新規採用し、市全体では10校にAETを配置するなど一層の英語教育の充実をめざす中で、小学生の英語学習への肯定的評価が思うように向上していない点は課題です。AETとの効果的な英語指導に関して、特に小学校の教員への働きかけや支援を行い、小学校段階で英語嫌いとなる子どもを増やさないようにしてほしいと思います。

義務教育学校設置事業では、義務教育学校の設立に向けて順調に事業が進んでいると評価できます。今後も地域の声を広く吸い上げ、計画に反映することにより期待値を高め、施設などのハード面、教育内容などのソフト面のバランスを大事にした事業の継続を期待します。

ICT活用教育推進事業では、研修会で生成AIを活用した授業改善について検討したり、指定校に講師を派遣する等、時代やニーズに応じた取組が進んでいることは注目に値します。特筆すべきは、希望制を原則として取組を実施し、学校・教員の負担にならないよう配慮されている点です。評価指標である「教員のICT活用指導力」も年々着実に向上していることから、本事業の取組を通じてICT活用力を伸ばす教員が増えつつあると思われるため、そうした教員が各校のICT活用の中核的役割を担ってほしいと思います。

学校環境整備事業は、成果を感じづらいものの、空調機がある環境で学ぶことは児童生徒の健康や学びを保障するものであり、耐震化や老朽改修は未来の学校の安心・安全につながる取組です。今後も質的な教育環境向上に向け、これまで通り精力的に取り組んでいただきたいと思います。

学校給食事業において、物価高騰が続く中、安全、安心で魅力ある学校給食の提供を維持することは大変困難なことであると推察します。そのような中、様々に取り組む中で子どもの給食への満足度を高めようとしていること、異物混入やアレルギー対応不備による事故を防ぐために日々取り組んでいることは子どもの育ちのベースとなる大変重要な事業であり、引き続ききめ細かな対応を心掛けてほしいです。

青少年健全育成事業では、「子どもの居場所」の提供にとどまらず、自主性や責任性、協調性の醸成を図る取組が実施され、「青少年の健全育成」が推進された点で高く評価できます。本事業は子どもたちの学び・育ちを拡充する取組であるため、今後も先進的・精力的な取組を続け、地域の青少年育成に貢献していただきたいと思います。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

令和7年8月22日

滋賀大学准教授 西野 倫世

元大東市立中学校長 古庄 幸士郎

○令和6度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

AA：目標を大きく上回る成果

A：令和6年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持

C：数値の低下(悪化)

部	評価項目	事業名	担当課	関連施策 KPI	指標 ①	指標 ②	指標 ③	事務事業の評価	
								担当課評価	外部評価
教育総務部・学校教育政策部	1	学力向上推進事業	教育研究所	B	B	B	－	B	B
	2	教育研究推進事業	教育研究所	A	A	A	－	A	A
	3	学校支援事業	指導・人権教育課	B	B	A	B	A	A
	4	言語活動推進事業	教育企画室/教育研究所	B	B	AA	A	A	AA
	5	家庭教育支援事業	家庭・地域教育課	B	B	B	－	AA	A
	6	不登校支援・相談事業	指導・人権教育課	B・B	A	B	－	A	A
	7	特別支援教育充実事業	指導・人権教育課	B	A	B	－	A	A
	8	英語教育推進事業	指導・人権教育課	B	A	A	B	B	B
	9	地域とともにある学校づくり事業	教育企画室	B	A	B	－	A	A
	10	義務教育学校設置事業	教育企画室	B	A	AA	－	A	A
	11	GIGAスクール推進事業	ICT教育戦略課	B	B	B	－	A	A
	12	ICT活用教育推進事業	ICT教育戦略課	B	B	－	－	A	A
	13	学校環境整備事業	学校管理課	－	A	A	A	A	A
	14	学校給食事業	学校管理課	－	A	B	B	A	A
	15	青少年健全育成事業（野崎）	野崎青少年教育センター	－	B	A	－	A	AA
	16	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	－	AA	AA	－	AA	AA

* 担当部課については令和7年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	2	3
A	12	11
B	2	2
C	0	0

○自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	12.5	18.8
A	75.0	68.8
B	12.5	12.5
C	0	0

*（評価数÷全16評価項目×100）

教委議案第 26 号

「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 17 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 12 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」の実施要領に基づき、結果の取扱いについての方針を定めるため。

令和 7 年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて

市全体の結果について、教育委員会事務局より、市全体の傾向、各教科の平均得点（国語・数学・社会・理科・英語）及び生徒アンケートの結果を各学校へ配付する。

令和7年度 中学生チャレンジテスト 実施要領

1 目的

- (1) 大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。
加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。
- (2) 市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。
- (3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。
- (4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。

2 対象

- (1) 原則として、府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部（学校）の第1学年、第2学年、第3学年を対象とする。
- (2) 支援学校、府立支援学校中学部及び中学校の支援学級に在籍している生徒のうち、テストの対象となる教科について、以下に該当する生徒は、テストの対象としないことを原則とする。
 - ① 下学年の内容などに代替して指導を受けている生徒
 - ② 知的障がい者である生徒に対する教育を行う支援学校及び府立支援学校の教科の内容の指導を受けている生徒

3 テスト実施日

第1学年、第2学年 令和8年1月14日（水）

第3学年 令和7年9月2日（火）

※アンケートは、第1学年・第2学年は令和8年1月14日（水）から1月21日（水）、
第3学年は令和7年9月2日（火）から9月9日（火）を実施期間とする。

4 テスト内容

- (1) テストの対象教科は、第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。
- (2) 出題範囲は、別紙のとおりとする。

- (3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

5 テスト実施場所及びテスト時間

- (1) テスト実施場所は、各学校とする。
- (2) テスト時間は、1教科あたり45分とする。

6 テストの実施体制

テストの実施体制は、以下のとおりとする。

- (1) テストは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。なお、テストの一部（問題冊子等の作成・配送・回収、テスト結果の採点・集計、教育委員会・学校への提供作業等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施する。
- (2) 市町村教育委員会は、テストにあたり、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行う。
- (3) 学校は、校長をテスト責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づきテスト実施にあたる。
- (4) テスト実施に関するスケジュールについては、別途示す。

7 テスト結果の取扱い

- (1) テスト結果の示し方

- ① 各学年の教科ごとの得点分布及び平均点
- ② 各学年の教科の問題ごとの正答率及び無解答率
- ③ その他、テストの目的の達成に資するテスト結果等

- (2) テスト結果の提供

- ① 大阪府教育委員会は、テストの目的の達成に資するため、原則として以下のテスト結果を提供する。
- ア 市町村教育委員会に対しては、その設置管理する学校全体のテスト結果、その設置管理する学校ごとのテスト結果及び府全体のテスト結果
- イ 学校に対しては、当該学校全体のテスト結果、各生徒のテスト結果及び府全体のテスト結果
- ウ 生徒に対しては、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果
- ② 学校は、テストに参加した生徒に対して、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果を配付すること。

- (3) テスト結果の活用

大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校においては、テストの目的を達成するた

め、テスト結果を活用した多面的な分析を行い、以下のような取組みに努めることとする。

- ① 大阪府教育委員会は、テスト結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、府内全体の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ② 市町村教育委員会においては、テスト結果を踏まえ、設置管理する学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ③ 各学校においては、テスト結果を踏まえ、生徒の学力の向上をめざし、自らの教育の改善に向けて取り組むこと。
- ④ 上記の取組みを進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図ること。

(4) 教育委員会及び学校によるテスト結果の公表

テスト結果の公表については、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村ごとの状況にかかるテスト結果を公表する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の状況にかかるテスト結果の公表に努めること。
また、自らが設置管理する学校のテスト結果については、それぞれの判断において公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ③ 学校は、保護者等に自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で、公表することは可能であること。

(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、テストの適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。

- ② テスト結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、テスト結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ テスト結果の公表を行う市町村教育委員会又は学校においては、テストの目的に加え、テスト結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ④ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談すること。
なお、平均点などの数値について一覧での公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ⑤ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する中学校が1校しかない町村にあっては、町ごと又は村ごと）のテスト結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

8 留意事項

(1) 市町村教育委員会及び学校における実施・活用体制等

テストを実施するとともに、テスト結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ① 市町村教育委員会においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応するなど、適切な実施体制を整備すること。
- ② 学校においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名し、適切な実施体制を整備すること。
- ③ 市町村教育委員会及び学校においては、テストの実施にあたって、その目的や内容、テスト結果の取扱い等を生徒、保護者等に周知すること。
- ④ 市町村教育委員会及び学校においては、テストに関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- ⑤ 市町村教育委員会及び学校においては、提供されたテスト結果等について、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。
- ⑥ 市町村教育委員会及び学校においては、テスト結果の分析やこれを活用して教育施策及び教育の改善を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、生徒の個人名等を取
得しないテスト方法を用いる。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、テストに関して知り得た個人情報について、それぞれ
が遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取
り扱うこと。

(3) テスト日程の変更等

テストは、市町村教育委員会及び学校の協力を得て実施するものであるが、学校保健安全
法第20条や学校教育法施行規則第63条に示される臨時休業が生じた場合など、テスト
を実施できないやむを得ない事情がある場合は、市町村教育委員会及び学校の判断により、
テスト実施日以降に別途テストすることができる。この場合、全体の集計からは除外するこ
ととするが、市町村教育委員会及び学校の求めに応じて、採点及びテスト結果の提供を行う
こととする。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の
授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。

(5) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒については、学校の判断により、当該生徒の障がいの種類や程度に応じ
て、テスト時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮
を行うこと。

(6) 日本語指導が必要な生徒に対する配慮

日本語指導が必要な生徒については、原則として、他の生徒と同様の授業を受けている生
徒は、テストの対象とする。ただし、例えば、国語、社会、数学、理科及び英語の時間に、
別室等で他の生徒とは異なる学習指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科をテ
ストの対象としないことができる。なお、テストを行うにあたっては、各学校の判断によ
り、テスト時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を行うこと。

(7) 実施マニュアルの作成・配付

テストの具体的な実施方法等については、別途示す。

9 評定の公平性の担保に資する資料について

(1) 「府全体の評定平均」の作成

大阪府教育委員会は、テスト結果を活用して学校の評価活動の改善と充実を図るととも
に、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として、当
該学年の「府全体の評定平均」を作成する。

(2) 「府全体の評定平均」の作成方法

- ① 作成にあたっては、第1学年及び第2学年の対象校から一定数の学校（抽出校）を抽出する。
- ② 抽出校は、個々の生徒の当該年度の1学期及び2学期（2学期制の抽出校にあつてはそれに準じる期間）を通じた学習の実現状況に基づいて推定される成績（仮評定）を大阪府教育委員会へ提供すること。なお、各抽出校が提供する仮評定は以下のとおりとする。

ア 第1学年 国語、数学及び英語

イ 第2学年 国語、社会、数学、理科及び英語

- ③ 大阪府教育委員会は、第1学年及び第2学年について、提供された仮評定をもとに、「府全体の評定平均」を作成する。

(3) 「府全体の評定平均」の取扱い

- ① 大阪府教育委員会は、各学年の「府全体の評定平均」を市町村教育委員会へ提供する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること。
- ③ 学校は、各学年の「府全体の評定平均」及びテスト結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。

(4) 大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用

調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和8年度、第2学年は令和9年度、第1学年は令和10年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。

◆中学校第1学年

【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (イ) オ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【数学】(領域別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【正の数と負の数】 ・必要性和意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 ・必要性和意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 ・必要性和意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【平面図形】 ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【比例、反比例】 ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現	—

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○単文、重文

○肯定及び否定の平叙文（現在形）

○肯定及び否定の命令文

○疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose）で始まるもの

○名詞の単数形及び複数形

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋

{	名詞 代名詞 形容詞	}
---	------------------	---

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋

{	名詞 代名詞	}
---	-----------	---

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問を表すもの

○接続詞（and, but, or）

○助動詞（can）

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

◆中学校第2学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ
(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ	(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ
(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (イ) エ			

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(イ)(ウ)(エ)(オ) イ(7)(イ) ① 自然環境を除く) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(7)(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ)

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(イ) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(イ)(ウ)(エ)(オ) イ(7)(イ) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿） ア(7)(イ) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(イ)(ウ)(エ) イ(7)(イ) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(イ) イ(7)(イ)

【数学】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【文字を用いた式】 ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 ・解の意味 ・必要性和意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 (2) ア 【図形の合同】 ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法	(1) アイ 【一次関数】 ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	—

【理科】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
—	(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (7) 化学変化と物質の質量 イ	(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (7) 動物の体のつくりと働き イ	(4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (7) 霧や雲の発生 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○肯定及び否定の平叙文

○肯定及び否定の命令文

○疑問文のうち、助動詞（will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

➤ There ＋ be 動詞＋～

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現

○to 不定詞

○動名詞

○have to, don't have to

○感嘆文

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

◆中学校第3学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
中学校第1学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (4) オ 中学校第2学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (4) エ 中学校第3学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア	中学校第1学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ 中学校第2学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	中学校第1学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第3学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	中学校第1学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第3学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 ア(7)(1) イ(7)(1) B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 ア(7)(1) イ(7) (2) 世界の諸地域 ア(7)(1) イ(7) C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(1) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(1)(2)(3)(4) イ(7)(1) (3) 日本の諸地域 ア(7)(1) イ(7) (4) 地域の在り方 ア(7)(1) イ(7)	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史 ア(7)(1) イ(7) (2) 身近な地域の歴史 ア(7) イ(7) B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 ア(7)(1)(2)(3) イ(7)(1) (2) 中世の日本 ア(7)(1)(2) イ(7)(1) (3) 近世の日本 ア(7)(1)(2)(3) イ(7)(1) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(1)(2)(3)(4) イ(7)(1) (2) 現代の日本と世界 ア(7)(1) イ(7)(1)(2)

【数学】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
中学校第1学年 (1) アイ 【正の数と負の数】 ・必要性と意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 ・必要性と意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 ・必要性と意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 中学校第2学年 (1) アイ 【文字を用いた式】 ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 ・解の意味 ・必要性と意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 中学校第3学年 (1) アイ 【正の数の平方根】 ・必要性と意味 ・平方根を含む式の計算 ・表現、処理 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【簡単な多項式】 ・単項式と多項式の乗除 ・式の展開と因数分解 ・展開や因数分解をする方法の考察、表現 ・文字式を用いた説明	中学校第1学年 (1) アイ 【平面図形】 ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【空間図形】 ・直線や平面の位置関係 ・図形の計量 ・平面図形の運動による構成 ・空間図形の平面上への表現と読み取り ・表面積や体積の求め方の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 (2) アイ 【図形の合同】 ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法 ・三角形と平行四辺形の性質及び証明 ・具体的な場面での活用	中学校第1学年 (1) アイ 【比例、反比例】 ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【一次関数】 ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	中学校第1学年 (1) アイ 【データの分布】 ・ヒストグラムの必要性と意味 ・表やグラフに整理 ・傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 ・確率の必要性と意味 ・傾向を読み取り表現 中学校第2学年 (1) アイ 【データの分布】 ・四分位範囲や箱ひげ図の必要性と意味 ・箱ひげ図で表す ・傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 ・場合の数を基にした確率の必要性と意味 ・確率を求める ・確率の求め方の考察、表現 ・不確かな事象の考察、表現

※ 「A 数と式」のうち『誤差』と『 $a \times 10^n$ の形の表現』については出題範囲から除く。

【理科】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (4) 化学変化と電池 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 ㊦ 細胞分裂と生物の成長 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン ㊦ 原子の成り立ちとイオン イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 (4) 遺伝の規則性と遺伝子 (5) 生物の種類の多様性と進化 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、主語＋動詞＋目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ There＋be 動詞＋～

➤ It＋be 動詞＋～（＋for …）＋to 不定詞

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現

○形容詞や副詞を用いた比較表現

○to 不定詞

○動名詞

○受け身

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

(別紙)

令和7年度 中学生チャレンジテスト 第1学年・第2学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 7年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送
	7月	抽出校の指定
	8月	
	9月	
	10月	学校基本情報の再確認
	11月	実施マニュアル等の配送
	12月	
令和 8年	1月	問題等の配送（13日） テスト実施（14日） アンケート実施期間（14日～21日） 解答用紙の回収（15日） 後日実施の回収（22日）
	2月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	3月	

令和7年度 中学生チャレンジテスト 第3学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 7年	4月	
	5月	学校基本情報の確認
	6月	周知用リーフレットの配送 実施マニュアル等の配送
	7月	学校基本情報の再確認
	8月	
	9月	問題等の配送（1日） テスト実施（2日） アンケート実施期間（2日～9日） 解答用紙の回収（3日） 後日実施の回収（10日）
	10月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	11月	
	12月	
令和 8年	1月	
	2月	
	3月	

(仮称)大東市立ほうじょう学園 進捗状況等について

1. 今年度、6月定例会でのご説明後、現在までの主な取組み

- ① 検討委員会開催(通算第9回・今年度1回目)
- 開催日時 令和7年8月25日(月) 14時～
- 議事内容 ・地域(工事)説明会の開催説明
・学校名の決定過程について
- 参加者 学校運営協議会委員(小・中学校 PTA 会長、地域住民、ふれ愛教育協議会事務局
長、北条小・中学校長)の他、北条小・中学校PTA、北条認定こども園保護者、区長
- ② 保護者説明会開催
- 開催日時 令和7年8月29日(金) 17時～
- 説明内容 ・これまでの取組み
・基本設計中の校舎概要、開校予定と工事スケジュール
- 参加者数 11名
- ③ 地域(工事)説明会開催
- 開催日時 1. 令和7年8月29日(金) 19時～
2. 令和7年8月30日(土) 10時30分～
- 説明内容 ・保護者説明会と同内容
- 参加者数 1. 8月29日…28名
2. 8月30日…21名 計49名
- 広報 市報(8月号)、地域広報誌「みらい未来」、市ホームページ、Instagram、チラシ
配布((①公共施設※、②周辺住居へのポスティング)、ポスター掲示(①公共施設※、
②北条公園)

※公共施設:北条人権文化センター、北条老人憩の家、北条青少年教育センター、北条こども園

2. 主な意見

- ① 検討委員会
- 学校名について
- ・「〇〇学園」と付けることは必須か
 - ・応募者数が最も多かった校名に決定するのか
 - ・義務教育学校ができることは地域に浸透しているが、「(仮称)ほうじょう学園」の名称が浸透しているとは言えないので、「ほうじょう学園」を前提に考えなくても良い

校名決定基準

- ・「めざす子ども像」や「未来を拓く子どもたち」がイメージできること
- ・北条の地名や歴史、伝統がイメージできること
- ・親しみやすく、読み書きが容易であること

進め方

手順	取組	対象	内容	想定時期	候補数
1	候補名募集	①公募 ②北条こども園・北条小・北条中に案内	広報誌・チラシ配布による案内	R7.10～R8.2	
2	絞り込み	北条中学生徒会役員・北条小児童会役員・事務局	各2候補選出	R8.5～R8.7	6案
3	候補案決定	検討委員会		R8.7～R8.9	1案

候補決定後から校名決定までの流れ

- ・教育委員会による決定
- ・市議会による条例改正議決

② 保護者説明会

【主な意見】

- ・中学校入学式や小学校卒業式の扱いについて
- ・学校行事の進め方について
- ・特別教室や体育館が不足しないか
- ・集団登校や通学路、制服について
- ・放課後児童クラブの設置について

③ 地域(工事)説明会

【主な意見】

- ・公園内の通行について
- ・公園の共用範囲について
- ・成長段階の異なる子どもが同じ校舎で学ぶ学習環境(チャイム・騒音対策)について
- ・通学路について
- ・通学区特認校制について
- ・少子化におけるクラス編成
- ・避難所や体育館の浸水対策について
- ・自校調理方式による学校給食について
- ・プールについて